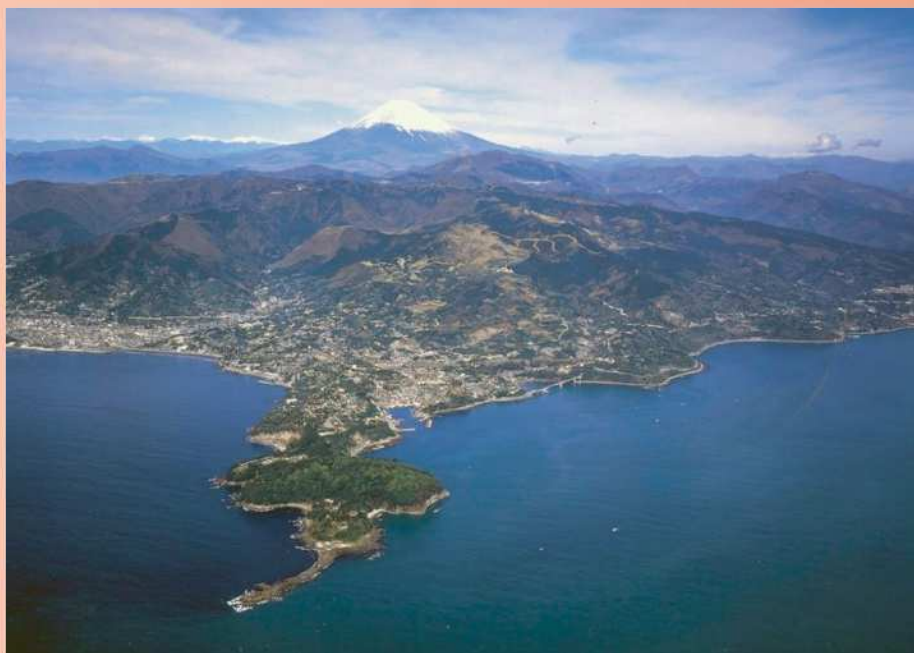
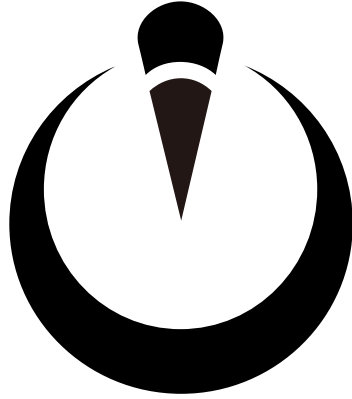


# 真鶴

令和7年改訂版 中学校副読本



真鶴町教育委員会



## 真鶴の町章

この町章は全体として「つる」のかたちを表しています。

つるの羽根のところは港を、あたまのところは、入る船を表しています。

昭和 25 年 10 月に決めました。

## 真鶴町教育委員会

## 真鶴町民憲章

ひかり輝く相模の海にのぞみ、  
緑豊かな美しい真鶴半島は、町民の心のふるさとです。

私たちは、先人からうけついで  
この歴史ある町を愛し、誇りとして、  
いつまでも心ふれあう住みよい町にするため、  
ここに町民憲章を定めます。

- 1 自然と環境を大切にし、次の世代に伝えましょう。
- 1 健康な心と体をきたえ、仕事に誇りと責任をもちましょう。
- 1 お互いに仲良くし、思いやりの心を育てましょう。
- 1 きまりや約束を守り、平和な明るい町にしましょう。
- 1 教養を高め、文化の香り豊かな町にしましょう。

(昭和56年9月30日制定)

## 町の花

はまゆう



## 町の鳥

いそひよどり

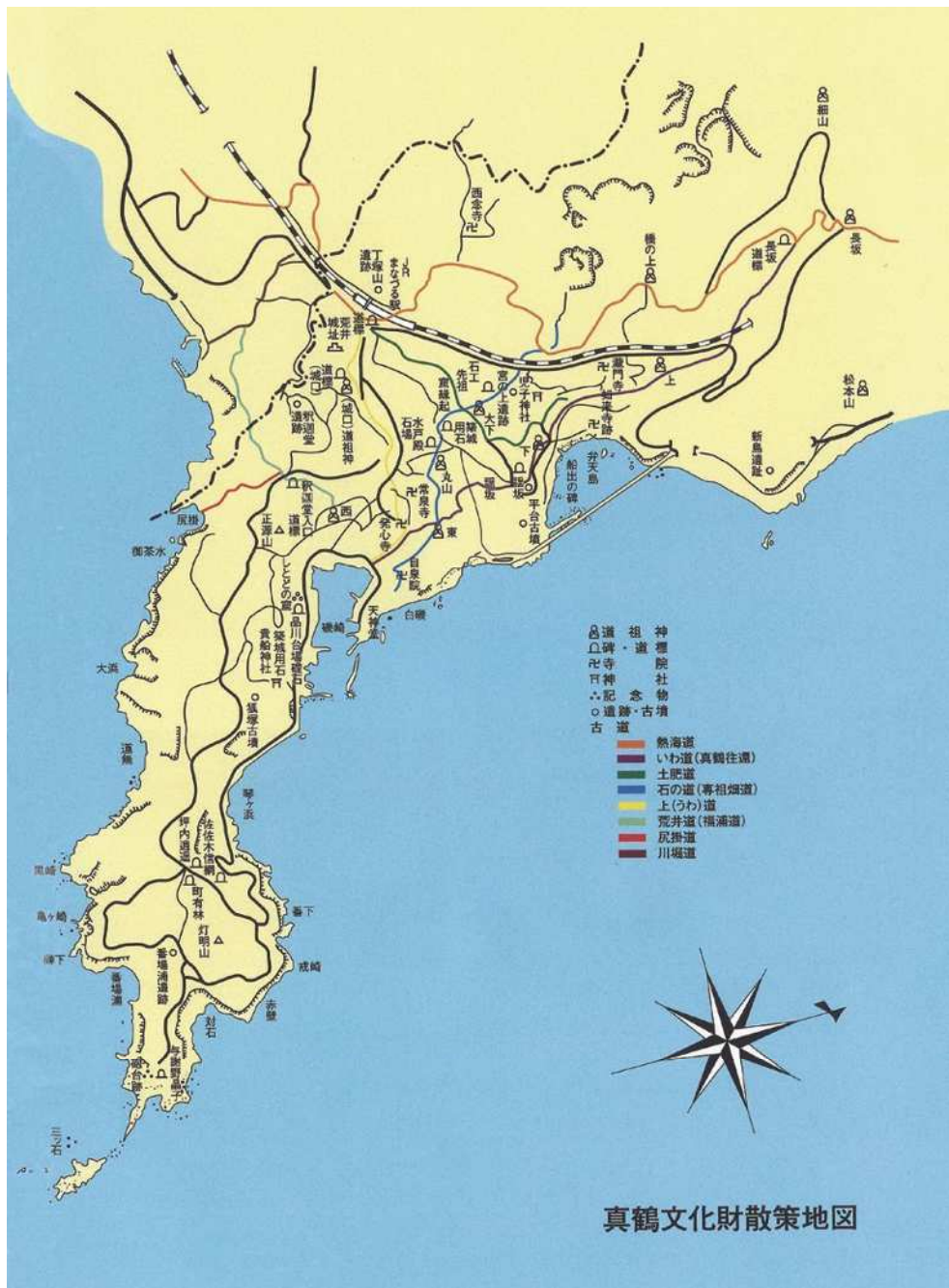


## 町の木

くすのき

# 真鶴 目次

真鶴の町章	1	(7) 教育の普及	28	3 年中行事	55	(4) 農業	84
真鶴町民憲章	2	7 関東大震災	29	(1) 貴船神社の船祭	55	3 交通運輸	85
真鶴文化財散策地図	6	(1) 災害のようす	29	(2) 船祝・山祝	57	(1) 鉄道輸送	85
		(2) 広がるうわさ	30	(3) 山の神講	57	(2) 主要道路	86
		(3) 震災と学校	31			(3) バス・タクシー	87
<b>第1章 歴史</b>	<b>7</b>	8 再生へのはじまり	33			(4) 貨物輸送	88
1 大昔の郷土	7	(1) 切り通しの完成	33	<b>第3章 自然</b>	<b>58</b>	4 政治と住民の生活	88
2 律令の時代	7	(2) 上水道の敷設	34	1 真鶴半島の成り立ち	58	(1) 行政のしくみとそのはらぎ	88
(1) 律令時代のようす	7	(3) 漁業と漁港の修築	34	2 気候	59	(2) 議会の構成と仕事	90
3 鎌倉の時代	8	(4) 教育の広がり	35	3 真鶴半島の植物	59	(3) 選挙	90
(1) 源頼朝の挙兵	9	9 戦争の時代へ	36	(1) 番場浦海岸付近	59	(4) 財政	90
(2) 鎌倉幕府の成立	12	(1) 戦争中のくらし	36	(2) お林遊歩道付近	61	(5) 社会保障	93
4 室町の時代	12	(2) 戦争中の教育	37	4 真鶴半島の岩石	64	(6) 教育	96
(1) 室町幕府の成立	13	10 民主化の時代に	40	(1) 琴ヶ浜付近	64	(7) 生活環境	101
(2) 戦国の世	13	(1) 農地改革	40	(2) 岩海岸付近	65	(8) 自然保護	104
(3) 北条氏の家臣の支配	14	(2) 教育改革	40	5 箱根ジオパーク	65	(9) 防災・防犯	106
(4) 北条氏の村の支配	14	11 新生真鶴町の誕生	41	6 動物	66		
(5) 水産業	15	(1) 西湘地区の合併問題	41	(1) ほ乳類	66	中学生がすすめる	
(6) 石材業	15	(2) 新しい真鶴町へ	42	(2) お林と海岸部の鳥類	66	「おすすめスポット」	108
5 江戸の時代	16			(3) 磯の生物	67		
(1) 江戸幕府の支配	16					教育委員会の言葉	109
(2) 水産業	17						
(3) 石材業	18	<b>第2章 文化</b>	<b>44</b>				
(4) 幕末時代のようす	20	1 文学散歩	44	<b>第4章 現代の人々とその生活</b>	<b>74</b>	参考文献・資料協力・	
(5) ペリー来航の影響	21	(1) 俳句	44	1 人口	74	執筆・編集者	110
6 近代化の始まり	22	(2) 短歌	45	(1) 人口の移り変わり	74		
(1) 地方制度の整備	22	(3) 詩	46	(2) 世帯数の移り変わり	74		
(2) 水産業	23	(4) 漢詩	48	(3) 人口年齢構成	75		
(3) 石材業	25	(5) 散文	48	(4) 産業別就業人口	75		
(4) みかんの栽培	26	(6) 民話・伝説・言い伝え	51	2 産業	76		
(5) 真鶴港の整備	26	2 真鶴を愛した芸術家	53	(1) 水産業	76		
(6) 鉄道の時代に	26	(1) 三宅 克己 (1874～1954)	53	(2) 石材業	79		
		(2) 中川 一政 (1893～1991)	53	(3) 観光業	82		



## 第1章 歴史

### 1 大昔の郷土

真鶴町で出土した大昔の時代の遺物には、次のようなものがある。



釈迦堂出土縄文土器  
(真鶴町教育委員会所蔵)



釈迦堂出土石皿  
(真鶴町教育委員会所蔵)



須恵器  
(真鶴町教育委員会所蔵)



釈迦堂出土石鏃、石槍  
(平井敏正氏所蔵)

この時代の遺跡のうち釈迦堂遺跡は、真鶴地区の中で規模が最も大きく、多数の土器片とともにこの時代を代表する打製石斧・石皿・石鏃・石錘などの多種類の出土品がある。そして、これらは縄文時代前期から中期にかけてのものと推定される。真鶴地区における縄文時代の遺跡は平台遺跡を最後に姿を消した。

また、古墳時代以降の遺跡としては、真鶴地区においては狐塚1・2号古墳、平台古墳などが知られており、そこから出土された土師器・須恵器の何点かは、町に保管されている。

### 2 律令の時代

#### (1) 律令時代のように

相模の国名は、相武国造の支配していた相武国の名に由来する。相模国には郡が八つ(足上・足下・余綾・大住・御浦・高座・鎌倉・愛甲)あり、真鶴町は、足下郡に属した。行政や税の徴収のために、郡の下に里が置かれ、里ごとに里長が置かれたが、残念ながらどの里(郷)に属していたかは不明である。

注 足下郡・足上郡は、もとは足柄下郡・足柄上郡と言ったが、713年に、「国・郡・郷名は漢字2文字を用いよ」と定められたため「柄」を省く。

## ・貴船神社の由来

新編相模国風土記稿によれば、889(寛平元)年、真鶴の湊に一艘の船が流れ着いたのを、平井浄玄入道という者が見つけ、船内に入り調べると、木像12体と一通の破書を見つけた。この破書によれば、「これらは異国ときわの国から来たもので、この神をお祀りすれば村の発展があるとあった。そこで浄玄が村人と力を合わせて社を建て海を祀る神として崇められるようになった。」というのが由来である。



貴船神社

## ・荒井城址

真鶴駅を出て右手正面(東南側)にある小高い丘が荒井城址で、現在は荒井城址公園となっている。この丘陵の西側山裾、国道沿いあたりを「城口」、城の中心部とみられる丘陵の窪地とその周辺を「城の本」と呼んでいる。この城は、城というより館に近いものであるが、これを荒井刑部実継の城とする伝承がある。



新井城址公園

実継は土肥実平の祖父であり、湯河原成願寺の「相州湯河原城願禅寺略縁起」によると次のように出てくる人物である。「荒井刑部実継は、鎌倉景道とともに後三年の役に源義家軍として参加したが、奥州において34歳で戦死した。その子実正は8歳であったため、京都で義家に育てられた。荒井は不吉であるとして土肥を与えられ土肥太郎実正と号した。その子が土肥次郎実平である。」しかし、この人物が実在したことや、実平の祖父であったことを証する資料は今のところはない。

城址はそのほかに土肥氏・小田原北条氏の出城・狼煙台とか、江戸時代まで城の隣接の福浦村が荒井村と呼ばれていたのも、村の名前から呼んだとの説がある。

## 3 鎌倉の時代

真鶴町は、中世に土肥郷に属していたとされる。土肥郷として支配が成立するのは10世紀(平安時代)以降のことである。当時の武士は、支配地の名を名字とするのが一般的であり、土肥の地名を名字として名乗った最初の人物が土

肥次郎実平である。したがって真鶴も土肥次郎実平の支配下に置かれたと考えるのが妥当であろう。

## (1) 源頼朝の挙兵

1159(平治元)年の平治の乱に、源義朝の嫡男の資格で13歳で初陣した源頼朝は、平清盛に囚われ死罪になるところを助けられ、伊豆の蛭が小島(葦山の近く)に流され、14歳から34歳の20年間流人生活を送った。



平氏が、高位高官を独占し、後白河法皇を幽閉するなどの横暴を働くようになると、平氏討伐の企てが生まれた。後白河法皇の子以仁王は、頼朝と同じ清和源氏の源頼政とはかって1180(治承4)年令旨を発し、これを機会に諸国の源氏が兵を挙げることになる。

頼朝の挙兵は、京都にいる乳母の妹の子から「清盛が頼朝を捕殺するかもしれないから奥州に逃れるように」という知らせと、大庭景親をはじめとする平氏の武士達が、源頼政らを敗死させ帰還し、さらに源氏追討がでた直後の、切迫した中で決定されたものだった。

頼朝の挙兵から石橋山の合戦に敗れ安房に逃れるまでを、吾妻鏡から見てみよう。

### 8月17日

頼朝は、妻政子の父、北条時政を中心に、土肥次郎実平、佐々木三郎盛綱などの頼朝に心を寄せる相模国内の武士の力を借り、三島神社祭礼の日、兵を挙げ、平氏の一族で伊豆の目代も(国司の代理)山木兼隆を襲った。

### 8月20日

北条時政、土肥実平父子ら46人の武士とその郎党合計300騎ほどで伊豆の国を出、土肥郷の今の城願寺の地にあった土肥実平の館に入った。

### 8月23日

午前4時頃石橋山に陣を取った。その数わずか300騎。これに対し大庭景親率いる平家方は3,000騎、行く手をさえぎるようにこれも石橋山に進み谷一つ隔てるばかりの所に陣をとった。また、伊東祐親は300騎を率いて頼朝の背後に陣をとった。このとき、頼朝が待ちに待っていた三浦義明

一族勢が、酒匂川の東岸まで到着していたが、増水のため川を渡りあぐねていた。三浦勢が平氏方の領地に火を放ったのを知ると、景親は、すでに夕暮れ時にあったにもかかわらず、明日になれば三浦勢が頼朝方に加わり面倒になると考え、ただちに攻撃を開始した。折からの暴風雨の中、頼朝軍は死を恐れずに戦ったが、圧倒的多数の大庭軍に敗れ総崩れとなる。



### 8月24日

暁を迎える頃には後背の楢山山中に退くほかなかった。頼朝は楢山の堀口付近に踏みとどまって体勢を整えようとしたが、またも敗れて奥へ奥へと追い込まれ楢山山中に逃れた。山中に逃れた頼朝は、土肥実平が「人数が多くては、敵に発見されるおそれがあるので分かれよう。頼朝殿一人なら私はいつまでも隠せる」というすすめに従って、一同は泣きながら分かれていった。頼朝や実平らが身を潜めていると、景親は頼朝の後を追って峰や谷を探し求めたが、そのとき梶原平三景時は、この山には頼朝はいないと言って景親の手を引いて下っていった。その間に頼朝は、髪の中から正観音像を取り出して「ある岩窟」に安置したので、実平がそのわけを尋ねると「景親に首を取られた時に髪の中に正観音像があつては、源氏の大将のやることではないと人々に思われるだろう」と答え、最後と観念していたのだろう。

その夜、甲斐源氏に援助を頼みに行った北条時政と義時が途中で道に迷ったが、頼朝の安否を心配した箱根山別当行実が、食料を持たせて差し向けた弟の僧永実と出会い伴って戻ってきた。空腹を抱えていた一行は喜び、夜ひそかに永実に導かれて箱根権現に行き、永実の家に入り一夜を過ごした。

### 8月25日

箱根権現内部にも平家方に通じる者があったので、永実は、山中にくわしい案内者を連れ実平とともに一行を先導して出発し箱根道を経て土肥郷に無事送り届けた。

### 8月27日

北条時政・義時は土肥郷岩浦より船に乗り房州を目指し、海上で三浦勢の船に会い、共に安房に向かった。

### 8月28日

頼朝は土肥真名鶴崎より船に乗り、安房国の方に向かった。

### 8月29日

頼朝は安房国平北郡獵嶋（現在の千葉県鋸南町竜島）に着き北条時政らが出迎えた。

以上が「吾妻鏡」から知る石橋山合戦の経緯である。

吾妻鏡以外の作品から、石橋山の合戦から真鶴での乗船までで真鶴町に関係ある部分を見てみよう。

#### ・土肥焼亡の舞

平家物語では、伏木から出た一行は「土肥のかぢ屋が入という山にこもりて」景親の追求を逃れたという。その山の峰からは、伊東祐親が土肥に押し寄せて実平の家を焼き払うのが見えた。そこで実平はみんなの気持ちを引き立てようとして3つの光が見えると歌い、舞を踊ったという。

その光とは、八幡大菩薩が頼朝を守ってくれる光。頼朝が繁昌して一天四海を輝かすという光。最後は実平が頼朝の御恩を受けて奉公する光のことを言う。この話は大同小異で源平盛衰記にも載っている。謡坂の碑  
な町内の岩にある謡坂という名はこの歌と舞にちなんで付けられたとされている。



#### ・真鶴岩が崎

源平盛衰記で安房に渡り再起を期そうというところで、「土肥二郎は、出富の小検校と云海女が小舟をかり、真鶴岩が崎と云所より、いそぎ舟を出さんとし」と記されており、岩海岸から安房に向かったとされている。



船出の浜

## ・鷗の窟

江戸幕府が編集した新編相模国風土記稿の真鶴の項で「鷗窟」を真鶴の「港内海涯にあり」と記されており、また幕府が作らせた正保の国絵図にも「治承の昔、頼朝石橋山の合戦に敗走し、大庭景親がためにせまられ主従7騎にて潜れしところなり」とされている。これが真鶴港にある鷗の窟のいわれである。



鷗の窟

## ・真鶴の三つの名字

伊豆名跡志・巻之七によると、頼朝がしとどの岩屋に隠れていた時、村人の三人に助けられたことに感謝して三人に名字を授けた。内容はしとどの岩の入り口に、切った青木を置き、岩屋を隠した新兵衛に青木という姓を、赤飯を持ってきた伊右衛門に、その赤飯がとても甘露で、醍醐味であったとして醐味（五味）という姓を、そして岩屋に一人いつもいて、守っていた丹後に守という姓を与えたが守の一字では平氏に間違えられるという、岡崎四郎の忠告を聞き御の一字を加えて御守の姓を与えたという。

## (2) 鎌倉幕府の成立

安房に渡った頼朝に、関東の武士がぞくぞくと陣営に加わり10月6日鎌倉に入った。10月20日、富士川の戦いで平維盛を大将とする平家軍を破った頼朝は、関東武士の勧めに従い鎌倉に帰り東国を平定し、関東の御家人に領地を安堵（認めること）し、あるいは新しく領地を与えて、彼らの要求にこたえ、1180（治承4）年侍所を開き和田義盛を別当とした。1184（元暦元）年公文所（のち政所）、問注所を設置した。1185（文治元）年、平氏を屋島で破り、3月、壇の浦の戦いで平氏は滅亡した。頼朝は、弟義経を捕らえることを口実に守護・地頭を置き、1192（建久3）年征夷大將軍に任命され、武家の政権が確立した。

## 4 室町の時代

文永・弘安の役後、幕府の要職や各国の守護職は、北条氏が独占するようになり、北条氏に対する激しい反発を引き起こし、後醍醐天皇の討幕の動きと結びつき、1333（元弘3）年5月8日新田義貞が上野国で挙兵し鎌倉に進撃を始めた。相模国の土肥・土屋・松田をはじめ多くの武士が新田軍に参加し、22日

鎌倉幕府は滅亡した。京都には鎌倉幕府が置いた六波羅探題があったが5月8日、足利尊氏はこれを滅ぼし、6月後醍醐天皇は建武の新政を始めた。

この新政は、公武合体の政治をめざしたが武士の支持を失い、3年で失敗した。

## (1) 室町幕府の成立

後醍醐天皇は、公家中心の政治を行い、恩賞も武士よりも公家に多かったため武士の不満が高まっていた。そのような中で、武士の信望を集めた足利尊氏は、1338（暦応元）年に光明天皇を立て北朝とし征夷大將軍となり幕府を開いた。このことから吉野に逃れた後醍醐天皇の南朝との約60年間の南北朝の対立が始まることになる。土肥氏は北朝方に属した。

尊氏は、京都に幕府を開いたが、東国、特に鎌倉は武士政権にとって重要な地であることを考え、支配するために鎌倉に長男義詮をおいた。その後、弟基氏をおくり関東管領とした。のちに鎌倉公方と呼ぶようになり、これを補佐する上杉氏を執事というようになった。曾孫にあたる持氏は、1409（応永16）年4代目の鎌倉公方となった。これを補佐する執事には、犬懸上杉氏憲が任じられた。しかし、ささいな領地問題で、両氏は対立関係になり犬懸上杉氏憲は、幕府に対して兵を挙げたが敗北する乱が起きた。土肥氏は氏憲方として乱に参加したために領地は完全に没収され、その領地は持氏方として功績があった駿河駿東郡の大森頼春に与えられ真鶴も大森氏の支配下に入った。ここに土肥氏による土肥の領主としての250年間が終わることとなった。

## (2) 戦国の世

北条早雲は、1487（長享元）年駿河守護今川氏の家督争いで、姉（妹ともいわれる）の子今川氏親に敵対していた今川範満を討ち滅ぼし、その功によって駿河に所領を得た。そしてそれを足がかりとして1493（明応2）年に伊豆に攻め込んでこれを平定した。翌年小田原城主の大森氏頼がなくなり、子の藤頼が跡を継いだが氏頼の存在が大きかった分、どうしても家督相続の時期は家中が不安定になる。早雲は、これを好機として小田原城を攻略し、大森氏を追い落とした。その結果真鶴も北条氏の支配下に入った。早雲後氏綱・氏康・氏政・氏直と続き下野国と常陸国をのぞく関東一帯と伊豆を領地とする有力な戦国大名となった。中心地小田原城は、中国地方の大内氏の城下町山口とともに当時の代表的な城下町として栄えた。しかし天下統一の事業が織田信長から豊臣秀吉と受け継がれ進められ、北条氏は豊臣秀吉に帰属することを拒んだため1590（天正18）年3か月の籠城の末滅亡した。

### (3) 北条氏の家臣の支配

早雲は、家臣に所領をあたえる時、ある地域に何カ所もまとめて与えるのではなく、一カ村単位に各地に分散して与えたり、村の半分とか三分の一とかに分けて一カ所の大きさを小さくして各地に分散させたりする方法をとった。これはまとめて所領を与えれば家臣が自分の力だけで支配することが容易だが、遠くであれば今までに縁がなかった村の有力者や北条氏の力に依存しなければならず、家臣の独立心をそぐことや、謀反を防ぐことにねらいがあった。

また、早雲は直轄地を各地に設け一カ所に集中させなかった。港や交通の要所の宿場町、材木などの産地を押さえる必要があったし、恩賞を直轄地の内から与える便宜を考えたからである。直轄地の全体像はわからないが、『小田原衆所領役帳』には、小田原衆の所領は書き上げてあるので、そこに記載されていない村は直轄地の可能性が高い。そうすると、岩・真鶴は帳面に記載されていないので直轄地であったと考えられる。

### (4) 北条氏の村の支配

早雲は、戦国大名としては早い時期に検地を実行している。小田原城を取って11年後の1506（永生3）年に小田原近辺での検地帳「小田原衆所領役帳」の小田原衆南条右京亮の条に

一 南条右京亮  
八十壹貫三百文 西郡 宮地  
比内 廿三貫三百文 有物丙寅検地辻

とある。しかも宮地は湯河原町宮上・宮下と推定される。この年、小田原北の松田惣領（松田町）でも検地が行われているので真鶴町でも行われた可能性がある。

また早雲が出したとされる「早雲寺殿21ヶ条」には

- 一、可信仏神事
- 一、朝早可起事
- 一、夕早可寝事
- 一、読書事
- 一、火用心事

など領内の誰もが守らなければならないことが決めてある。

### (5) 水産業

頼朝一行が、岩浦・真鶴岩が崎から船出したということは、鎌倉時代から漁労活動があったことを示している。水田もなく、畑も十分といえない。衣類や食器類も自給できなかったであろうから、魚介類の取り引きは早くから行われたであろう。小田原が北条氏の城下町となって相模第一の都市として、さらに関東第一の都市として発達するようになり、多くの家臣、商工業



北条家朱印状（真鶴町教育委員会蔵）

者などの集住する消費都市となった。岩・真鶴の漁業はここへの魚介類の供給地としてより発展する時代を迎えたといえる。1564（永禄7）年に岩・真鶴にだされた、北条家朱印状（岩・真鶴地域における最古の文書）は、このような背景のもとに出され、内容から、「岩・真鶴は魚・鮑・海老を売買していた。また、その際に支払いに使われる銭をめぐって売り手と買い手の間で争いが発生した。当時広く銭が使われていたが、さまざまな種類の銭が出回り統一した貨幣はなかった。買い手は悪銭（私鑄銭・われ銭など）で支払おうとし、岩・真鶴の人々が精銭での売買を命じてくれるように北条氏に訴え認められた」ということがわかる。

### (6) 石材業

真鶴町は、小松石の産地として有名であるが、石材業の歴史は古く、岩地区を中心としての採掘は12世紀末に起こった『保元・平治の乱』の後、土屋格衛が始めたとされる。また、それより更に古い奈良時代に、この近辺で採れたと思われる石材が岐阜県養老郡龍淵寺で使われたともいわれている。広く用いられ始めたのは鎌倉時代からだが、山から石の切り出しが、初めて文書に見られるのが1568（永禄11）年の北条氏康朱印状である。そこには石切職人佐右衛門五郎・善左衛門の二人に次のように命じている。

「土肥屋敷のうしろの山石、この度善左衛門見立て申す切石、御土蔵の根石に、南条・幸田申すごとく、これを切り申すべく候。公用の儀、兩人前より請取り申すべきものなり。」と書かれている。いずれにしても戦国時代を迎えて飛躍的に発展したといえる。

## ・土屋格衛の伝説

町内岩のこあざせんぞばた小字専祖畑に石工先祖碑が建てられている。江戸時代末期の1859（安政6）年に再建されたもので、町の重要文化財に指定されている。そこには、土屋格衛が保元・平治の乱をさけてこの町にやってきて石工を創業した。そして鎌倉幕府ができると、そこに大石を納め、1457（長祿元）年太田道灌が桜田に城を築く時、石をこの地に求めたことから、岩村産出の石が天下にあらわ顕れることになり石材業が発展した。そのため文明年間（1469～1487）に初めて格衛を称える石碑を建て祭祀をせいし行ったが元龜・天正（1570～1592）の乱で壊れてしまった。



## 5 江戸の時代

1590（天正18）年小田原北条氏が滅んだその月に徳川家康は関東に入った。北条氏の本拠地であり東国の押さえである小田原城を治めることになったのが、徳川16将の一人として歴戦の軍歴があった、大久保忠世である。以後足柄上郡・足柄下郡の両郡は小田原藩の所領となった。

### (1) 江戸幕府の支配

1603（慶長8）年征夷大将軍になり徳川家康は、江戸幕府を開いた。大名を徳川家との関係によって、しんぱん親藩・ふだい譜代・とごま外様の三種に分け、江戸に近い地方や経済的・戦略的に重要な地域には親藩・譜代大名を配置して、外様大名をけんせいした。特に全国に配置した大名の統制には力を注ぎ、武家諸法度の違反者を厳しく罰したため、大名の取りつぶしや国替えが数多く行われた。この政策は小田原藩も例外ではなかった。第1期大久保時代・第1期番城時代（譜代大名が交替で治める）・阿部時代・第2期番城時代・稲葉時代・第2期大久保時代とめまぐるしく領主が変わり、政治が移り変わった。そして幕藩体制と呼ばれた江戸幕府は、各種の統制を厳しくして幕府の基礎固めを行った。

1591（天正19）年小田原城主となった大久保忠世は、すぐに検地を行った。田畑や居屋敷ごとの生産高を調べ、耕作人を明確にした。その結果年貢の量のはっきりとし、村の生産高がわかり、村の規模ばかりか村の範囲、村の境をはっきりとさせた。また耕作人としては、農村に居住して多くの農民を使役していた土豪や地侍などを『百姓身分』として確定しその支配下の農民に行っていた

支配権を奪うこととなった。そして一地一作人の原則によって農民が可能な限り検地帳に記載されることになった。

こうして村は『百姓』だけが住む村となった。村という単位が政治を行っていく上での基礎単位となったのである。武士のいない村で安定的に年貢などを徴収するために有力な農民を村役人として取り立て自らの支配下に組み入れていった。

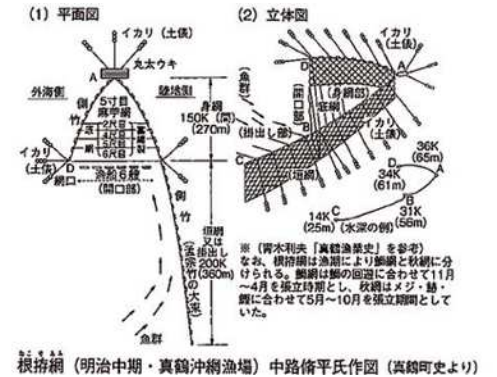
### (2) 水産業

江戸幕府が開かれ小田原城下が東海道の主要な宿場町としての機能を整え発展することによって、岩・真鶴の漁業も発展してきた。1686（貞享3）年大久保氏が再び領主になった当時の小田原城下の様子を伝える「小田原町明細書上」には、寛文・貞享のころ小田原城下に集約された魚介類を売りさばくために魚座が作られており、販売・運送を一手に引き受け、江戸への荷送りをも行っていたと書かれている。

また、ある特定の漁主や漁法によって発展していく例がある。その良い例が真鶴村尻掛浦で行われたボラ網漁である。ボラ網漁は、紀伊国海士郡大崎村の田広予次兵衛が江戸へ上る途中、難風を避け真鶴湊に停泊していた時、沿岸を回遊するおびただしいボラを発見しその漁獲を思いつき、1637（寛永14）年真鶴村尻掛浦を見立てボラ網漁の漁場を開発したのである。

もうひとつは鯛長縄漁である。これは、1643（寛永20）年相模国三浦郡長井村長左衛門が請け負ったのがはじめてである。しかし、不漁であったため請負を中止したところ、和泉国堺少林寺町漁師、池田弥惣兵衛が藩の許可を得て、鯛長縄請負となり真鶴宮ノ前に漁師小屋を建て、始めた漁である。このような他国漁民のボラや鯛という特定漁種の請負漁業の開始と共に本格化し大規模な漁業と成っていくことになる。

その後1824（文政7）年根子才（ねこせ）網という今でいう定置網の一種が、真鶴村五味右衛門によって張り立てられることになる。この網のことを別名ねこそぎ網ともいった。この網は次第に近隣に普及しその後改良型の天保大網



根掛網（明期中期・真鶴沖網漁場）中路侑平氏作図（真鶴町史より）

が張り立てられた。

この網は、大魚は鮪・鰯・鱈・鯉の類から小魚は鯖・鰯・シラスの類まで漏らすことなく捕獲できた。網の構造も今までとは違い、比較にならないほど巨大でありその費用も多額の資金を要し、共同して網をあつらえ魚をおこなった。漁獲される量は多種に及ぶため、「毎年得る所の魚、価千金に及ぶ」かわりに「近村是が為に漁魚を減ずるに至る」といわれた。また、漁場の広さに比べ網数の多さもあり漁獲量は減少し不漁が続くようになった。

### (3) 石材業

真石切が産業として確立するには、

1. 石の質が良いこと。
2. 多量の石が採れること。
3. 石材の需要地が近いこと。
4. 石材の運搬に便利であること。

が重要な条件である。石の採掘場所のことを石丁場と呼んでいた。

江戸時代の石丁場は、だいたい3つの形態に分かれる。

まずは譜大名が直轄する御用丁場である。

次は民営の石丁場。

最後は商人資本による石丁場である。

採掘された石材は、大石は牛車、小石は修羅人足によって運搬、船積みされた。真鶴の石切が大きく発展したのは江戸城の大普請であった。この大普請には主に西国の大名が動員された。大名たちは建築用材の調達に奔走することになるが、中でも城の基礎となる石材の確保は大きな問題であった。そしてその確保にあたって注目されたのが、真鶴を含む伊豆半島東岸一帯である。東岸一帯に集中したのは、西風による運搬に都合が良かったからである。そして産出される石の品質が良く、江戸に近かったという条件も重なって絶好の要地としてクローズアップされたのである。

江戸城の築城にたずさわった主な大名は、池田輝政・福島正則・加藤清正・毛利秀就・細川忠興・黒田長政・鍋島勝茂・蜂須賀直鎮などのおよそ30から成る外様大名であった。各大名は、家臣や切り出し人夫を派遣し百人ほどで運ぶほどの石材を切り出せ、石船一艘に二つずつ積載させ江戸に運搬させた。石を積む船の数は三千艘、それが一月に二度江戸に搬送に向かうのだから概算し



口開け丁場

ても月に一万二千個、一年でおよそ十五万個もの石材が運送されたことになる。このときの石の積み出し方法には次のような記録が残っている。「先年、江戸御城石垣につかせらるるによって、伊豆の国にて大石を大船に積を見しに、海中へ石にて島をつき出し、水深深き岸に船を付、陸と船との間に柱を打渡し、船をうこかさす、平地のこく道をつくり、石は台にのせ、船のうちにまき車を仕付けて網を引、陸にては手こ棒を持って石をおしやり、船にのする。船中にまき車のエみ奇特なり」(『慶長見聞集』より)

普請開始当時の、真鶴一帯における丁場ははっきりしないが、1614(慶長19)年になると具体的な採石の場所がはっきりしてくる。土佐山内家の『山内文書』に「大が窪」丁場、岩村の「岩谷」丁場の名前を見ることができ、これが江戸時代に見られる具体的丁場としてはじめてである。

1672(寛文12)年の真鶴村の明細帳に、水戸、尾張、紀伊の御三家と福岡藩主黒田忠之が丸山丁場から切り出し、その際積み残された角石、平石などが放置されていると記されている。また町内には「従是東二十八間 水戸御石場」の碑が残っており町の重要文化財に指定されている。このことは丸山丁場で水戸家が採石していたことが裏付けられる。御三家が江戸城の普請に本格的に参加するのは、1629(寛永6)年の大普請の時であるから、丸山丁場で採石されたのはこのころと考えられる。また、明細帳には1635(寛永12)年に佐賀藩主鍋島勝茂の家臣が貴宮大明神(現貴船神社)に手洗鉢を寄進したという記載もある。岩村では、福岡藩主黒田氏によって開かれた口開丁場や沢尻丁場などがある。



水戸殿石場碑

### ・鹿島踊

鹿島踊は、小田原市石橋から静岡県賀茂郡北川あたりの相模湾一帯にあり、現在、鹿島踊として奉納されているのは、根府川・寺山神社、真鶴・貴船神社、吉浜・素鷲神社の3つが知られている。

岩村の兒子神社で奉納されていた鹿島踊は、旅の門出を祝う意味をもっていたとされ、江戸城普請当時石船が岩湊を出る時に、村人達がそろって浜に出て鹿島を踊って船出の安全を祈願したという伝えが残っている。

江戸城普請は、真鶴の石材業を発展させることになったが、これと並行し

て江戸に集住する各大名達の屋敷や町作りのための需要は拡大していった。また建築用だけでなく庭園用として、墓石として多方面に供給された。公儀や藩の御用石としてだけでなく商売用としての価値も生まれてきた。したがって、石を切り出し積み出す者と、その石を買い受けて販売する者がいる程度確立されたと思われるが、あくまでも小田原藩公認



鹿島踊

としてのみ存在し、藩で無断に石を切り出し売るとは御法度とされていた。

江戸城の普請が終わり、各大名の屋敷や江戸の町作りも一段落すると、石材の注文も減りそれにとまって閉鎖される石丁場も増え、生計が立たずに転職をする者、石丁場そのものを売る者も出てきた。しかし、ときに起こる大地震や火災などの災害によって、石の需要が多くなることもあった。また、江戸時代の終わりに外国船が日本近海に盛んに近づくようになり新たな需要を生み出した。

#### (4) 幕末時代のように

1809 (文化6) 年8月、真鶴村の百姓 271 人は、連名で代々名主をつとめる清左衛門と伊右衛門の二人に一通の証文を出した。内容は藩から借りた借金が返せなくなり、二人に肩代わりをしてもらおう代わりに、村における酒の一手売りの権限を与えることを誓ったものであった。

村人の貧しさは、多かれ少なかれどの村も同様であった。これは石材業の不振、漁業の不振、大地震、富士山の噴火や川の氾濫などの自然災害と貨幣経済の浸透に原因がある。江戸時代も半ばを過ぎると村にも貨幣経済が浸透し、全体的な生活水準のレベルを押し上げ、富を集める少数の者と貧窮して没落する多くの者を生み出していった。藩の財政も例外でなく、年貢収納の頭打ちや都市での消費生活の中で疲弊の度合いが強くなってきた。このような状況に対して、幕府及び藩は質素儉約、風俗の矯正などに重きが置かれ産業を育成するなどの具体的なものはあまり見られなかった。

貨幣経済の中に組み込まれ埋没してしまった真鶴がふたたび脚光を浴びることになるのが、ロシアのラックスマンが 1792 (寛政4) 年に蝦夷地の根室に

たことにある。老中松平定信は、翌 1793 (寛政5) 年自らが相模・伊豆の巡視を行い海防プランを立てた。捕鯨船のサラセン号事件や商船のモリソン号 (商船) 事件、アヘン戦争の情報の中ますます海防政策の重要性を幕府や小田原藩は痛感し、海防の体制を整えるため 1842 (天保13) 年、1845 (弘化2) 年、1850 (嘉永3) 年と相次いで海岸の調査を実施し、江戸湾・相模湾の防備のため矢掛場・大筒台場の候補地を選定し築造していった。小田原藩も領内の海岸部五カ所の台場を築造し、そのひとつが真鶴村の岬野であった。



砲台跡

1842 年の調査の報告として「真鶴村の字岬野は居村より 30 町 (約 3.3 キロ) ほど出っ張っており、三方が正面で後ろに御林を抱えた格別の御備場で大筒・石火矢・矢掛によるしく、かねてから申し上げている通りの要地である。」とされた。

台場としての正確な設置年代については明らかではないが、1845 年前には築かれていたと考えられ、台場の形は台形で、海岸に面した南面の幅が 14 間 (約 25 メートル)、長さが 20 間 (約 36 メートル)、北面の幅が 18 間 (約 32 メートル) と記録されている。このような、台場の建設の用材に真鶴や近辺の石材が使われたのだろう。

#### (5) ペリー来航の影響

1853 (嘉永6) 年は大地震で始まった。2月2日、マグニチュード 6.2 という大地震が小田原地方を襲った。この地震で小田原城内では天守閣を始め多くの建物が損壊した。真鶴村貴官明神の神主平井丹後守は、このときの地震で村方には死者はいなかったものの、江の浦で一人、岩村で男性二人・女性一人が亡くなったと記録している。この地震による復旧活動が軌道に乗り始めた6月3日、浦賀沖に突如大型戦艦 2 隻を含む 4 隻の艦隊が出現した。アメリカのペリー艦隊である。幕府の中枢部は、オランダからの情報ですでに前年には来航を知っていたとされる。しかし江戸湾の防衛線を簡単に破られたことは大きな衝撃を与えることとなった。外交・防衛策に大きな変更を迫られることになった幕府は、そのはじめとして品川沖に台場築造することに決定した。この台場築造に用いられた石材が、伊豆から根府川にいたる小田原藩の石材であった。

このペリー来航に伴う海防政策の大きな緊張の中で真鶴周辺の石材業が再び

大きく脚光を浴びることとなり、その後 1859（安政6）年4月には開港場である横浜の築港用として、10月には江戸城本丸火災による修築など、石材の需要は飛躍的に増加した。

1873（明治6）年1月28日付の「横浜毎日新聞」に、次のような記事が掲載されている。

「1872（明治5）年11月3日、岩村沖合でフランスの書記官キルネーらの乗った船が風にあおられて転覆したところ、目撃した三浦郡三崎町（現三浦市）の畳屋七五郎ほか5人の水主の乗る船が救助し、真鶴村の旅店で介抱した。足柄県の申請で6人は賞与された。」

真鶴は、横浜居留地に住む外国人の歩行区域外であった。当時は、開国後とはいえとも外国人の自由な国内旅行は許されておらず、キルネーらは、真鶴を訪れた最初の外国人であったかもしれない。真鶴もようやく海に向かって開かれていった。

## 6 近代化の始まり

### (1) 地方制度の整備

1871（明治4）年4月4日、戸籍法を制定し、人々を身分ではなく居住地によってとらえることにした。戸籍を作るにあたって数町村で一区を作り戸長・副戸長という新しい役人を置いた。そして、7月14日、明治政府は廃藩置県を行った。このときは従来の藩を県とただけで、全国に3府302県ができ、神奈川県域では神奈川、小田原、荻野山中、六浦の四県が成立した。その後、神奈川県と、大住・淘綾・足柄上・足柄下・愛甲・津久井郡と伊豆国四郡・伊豆七島からなる足柄県の2県に統合した。足柄県では県庁を小田原城内二の丸に置き、最高責任者には葦山出身の柏木忠俊が権参事に就任した。1872年4月9日、戸籍調査が一段落した頃、新しい地方制度として大区小区制が設置された。足柄県では11月24日に5大区52小区に区分された。真鶴地域は第1大区7小区に入った。

区長・副区長の仕事としては、布令・調達の布達、戸籍の管理、学校・訴訟・税務などの全ての事務を取り扱い、村々の戸長、副戸長を監督し、県庁への橋渡しとしての役割を果たした。岩村では半田庄右衛門、真鶴村では熊本太治兵衛が戸長となった。副戸長は、岩村で半田治兵衛・青木庄兵衛、真鶴村で御守菊三郎・青木定次郎・平井善右衛門になった。

1875年5月7日、副区長・戸長・副戸長制は廃止され、新しい職制が定められた。大区は、区長1名、副区長2名で区内の住人の公選とした。小区は、戸長1名、副戸長2名とした。村町駅には新たに里長と立会人が置かれた。共に

公選で県の許可が必要であり、任期は4年であった。

里長の仕事としては村町駅の代表として区戸長の指揮を守って事務を管理し公布・布達を遵守させることであった。立会人は、土地人民に関する事件の立ち合いや会計監査をし、里長に事故があった場合代理を務めた。真鶴村では里長に鈴木啓之助が就任し、立会人には青木丈左衛門・海野亀吉になった。こうして、府県一大区一小区一村町駅に序列化され、村は最末の行政単位として位置づけられた。

1876年4月18日、足柄県が廃止され、真鶴地区は神奈川県第21大区6小区となり第21大区区長に中村舜次郎、6小区長に鈴木銀次郎がついた。村の機構も改められ神奈川県が採用していた村用掛・村用掛補助が置かれた。岩村では、村用掛に山本五九平がなり、村用掛補助には青木岩三郎がなり、次いで二見嘉七が就き、総代人に半田治兵衛・土屋惣七がいた。真鶴村では、村用掛に里長の鈴木啓之助がなった。

1878年7月22日、郡区町村編制法を公布し府県一大区一小区一村町の序列から府県一郡一町村に変わった。真鶴は足柄下郡に属した。初代郡長に内山寛五郎が就いた。町村に戸長を公選で選び県令の裁可で決定した。岩村は戸長に山本五九平、総代人に土屋惣七、真鶴村は戸長に鈴木啓之助、総代人に青木宇七が就いた。小村で行政上・財政上不便の時、数戸長に一つの戸長役場を置くことができた。そこで1884年、岩村・真鶴村・福浦村の三か村が連合して、真鶴村に連合戸長役場を置いた。これ以降、1946年まで、この三か村が一体となってこの地域の行政を行っていくことになる。

1888年4月14日に市制・町村制が、1890年に府県制・郡制が公布され、地方自治制度が整い真鶴地域では1889年3月31日、連合戸長役場を継承する形でそれぞれ村機能を残しながら一つの村組合として真鶴村外二ヶ村組合を組織した。初代組合長に福浦村の門田良甫が、助役に真鶴村の青木定次郎、収入役に岩村の木村兵三郎が就任した。

行政上大きな動きがあっても、村の様子は幕末と比べ大きな変わりはない。現在の町を構成する岩村と真鶴村は、海と山から成り、田畑の少ない小さな村で主に石材業と漁業、廻船業等で生活していた。開国によって江戸湾の海防や横浜港の修築などで伸びた石材の需要が減り漁業へ転換するものが増えるなど産業面での変化が起こり始めてきた。

### (2) 水産業

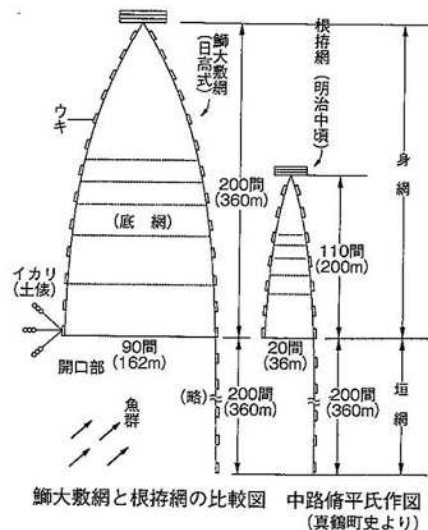
産業の中心は、漁業と言ってもいいだろうが、漁業だけの生活はむずかしかっ

た。そのため半農半漁が大半であった。真鶴地域の場合、半農半漁といっても農業は、耕地面積が小さいためみかんなどの柑橘類かんきつるいの栽培もおこなわれていたものの、商品作物として収益をあげるまでは至っていなかった。しかも漁業も不安定であり、その分を補っていたのが石材業であった。いってみれば、半石半漁の村と言って良いだろう。一年を通して両方をしていただけでなく石材の需要が伸びれば石材に集中し、不況になると漁業に転換するという状態であった。しかも、江戸城復興・海防のための台場・開港による横浜港の築港などの建設も一段落し、一挙に石材業は衰退してしまった。このため、これまで石材を生業としていた人は漁業に活路を求めた。漁場としての権利を地元の村が持つ方向になり新しく漁業に乗り出そうとする村にとっても望ましい方向であった。

1886（明治19）年に「漁業組合準則」が公布され漁業従事者の組合設立を義務づけ、翌87年12月12日に足柄下郡海産業組合が設置され、組合相互の親和、魚介の繁殖の増進、旧慣の保持を組合員に求めた。創立委員として岩村は半田光造、真鶴村は熊本太兵衛、福浦村は高橋荘九朗と連合役場の戸長門田良甫が署名している。この組合の設置は漁期や、漁期における漁具及び漁法などを組合員相互で細かく取り決めることによって漁業紛争を最小限におさえることであった。

1901年に漁業法が公布され、真鶴村、岩村では、1903年に漁業組合が設置されることとなった。この時期の漁業は全国的に停滞しており、沿岸漁業だけではなく、遠洋漁業にも目が向けられた。そして真鶴港の池村造船所で、石油発動機を使用する遠洋漁業船足柄丸が建造され1907年11月30日に進水した。

漁網では、定置網の主流となっていた根子才網ねこさいあみは、従来の網と比べ優良な網であったが耐久性に乏しく、底部の網目が大きく魚が逃げやすいという欠陥があり網の改良が望まれた。いくつかの漁網を取り入れ改良を重ね、そして、日高式獅大敷網ひたかしきりおおしきあみとそれに続く大謀網だいぼうあみの導入は、真鶴地



域を一挙に相模湾沿岸漁業の中心地として発展させることになった。日高式獅大敷網は、宮崎県の日高亀市・栄三郎父子が1892年に開発した獅定置網漁で、真鶴村漁業組合初代組合長青木寿郎が、1910年沖網漁場に張り立てて成功したことに始まった。しかし、日高式獅大敷網と大謀網は、網を締めないと魚が逃げてしまう欠点は同じで、後に落とし網が開発されるまでは、何回も締める必要があり多大な労力がかかったという。また、このころ二つあった魚市場に加え、新たに1922年にできた小田原の魚市場の力に、この地域の漁業そのものが大きく左右されることになった。

### (3) 石材業

1870（明治3）年12月14日、新設の工部省こうぶしょうは、明治維新後幕府が建設を始めた横須賀製鉄所や海軍振興の為の造船所などを接收し建設をすすめ、それに必要な石材を相州六ヶ村（根府川・江之浦・岩・真鶴・吉浜・門川）の石山に求め所轄とした。その結果漁業への転換を余儀なくされていた石材業に再び需要が戻り始めた。ところが工部省は1873年4月に突然所轄を止めてしまった。そのためこれまで工部省を通じて行っていた石山の事務を統括するところなくなり、翌年5月、六ヶ村は結社を作り県庁の保護を受け石の注文のすべてを受けることとした石山会社が設立された。事務所を真鶴に置いたため真鶴会社と称された。最初の仕事は、陸軍省武器庫への石材の切り出しであった。さらに鉄道建設用の注文が来るようになり事業は進展し始めたが、経営は思わしくなく廃業に追い込まれる結果となった。

その後、石山は個人経営に移ったと見られる。真鶴町の小沢喜三郎おざわきさぶろうには、1882年から85年までの間に鉄道・三井銀行・新大橋・東京師範学校・皇居など上質の本小松石の注文を受けるなど需要は確実にあったのだが、生産体制の基盤は極めて弱く村を支える中心産業までには至っていなかった。個人経営としての石材業は、岩村を中心として行われ、販路も陸軍関係や鉄道用石の需要に支えられ徐々に拡大していった。

1890年岩村の土屋大次郎つちやだいじろうらの請願が認められ、陸軍の砲台建築のため、静岡県賀茂郡川奈村から足柄下郡早川村にいたる沿岸の石山が陸軍省所轄の石材採取場に指定され、再び官営の石材採取場に組み入れられた。この工事を請け負うことになった土屋大次郎は、その後も内務省土木局が行った横浜築港関連、鉄道省鉄道局工事関連などの石材の発注を受け、東京市街電車、横浜市電などの事業にもかかわって、岩村の石材業の発展に貢献した。しかし、土屋大次郎のような個人の石材業者はまれな例であって、ほかの石材業者は弱小経営のままであった。

#### (4) みかんの栽培

神奈川県のみかん栽培は、安永年間（1772～81）に足柄下郡前羽村（現小田原市）で紀州産の苗木が植えられたのが始まりとされているが、曾我付近で元禄年間（1688～1704）の説もある。足柄上・足柄下郡両郡にあるみかん園のほとんどは1908（明治41）年から1917（大正6）年ごろに栽培されたものである。真鶴においては、みかん栽培の発達は、大正の時代からと思われるが、中郡国府村から移り住み現在真鶴町岩にすむ松本家の祖先が、明治15年頃に植えたのがその草分けとされている。

明治の終わり頃までは、神奈川県のみかんに対する評判は悪く、品質からいえば形は小さく酸味が多く京浜地方に出荷しても果物扱いされなかったほどであった。しかし相州柑橘同業組合を1913年に創立し、販売容器の改良、病虫害防除の徹底、柑橘の海外輸出を事業目標とした。この中で海外輸出は足柄上郡山北村村民によってアメリカへの輸出が開始された。

#### (5) 真鶴港の整備

真鶴港は、江戸時代から石材輸送の廻船の基地として機能し、明治になってからも石材運搬船や漁船の停泊地、小田原―熱海間の旅客用の定期汽船も寄港していた。1887（明治20）年には、豆相汽船会社が国府津に設立され、下りは国府津―小田原―真鶴―吉浜―熱海で3時間半。上りは網代―熱海―吉浜―真鶴―小田原で4時間を要した。ちなみに真鶴―小田原間では、所要時間は上り1時間20分・下り40分で、料金上等10銭・下等5銭であった。その後海上交通がひんぱんになり、船が大型化してくる中で港の浚渫工事が行われた。その後真鶴港の整備に対して浅野セメントを経営する浅野総一郎と真鶴村との間で問題が起きたがこのときの村民の感情を夏目漱石が「真鶴行」の中で伝えている。この真鶴港整備の問題は実現せず1934（昭和9）年まで持ち越しされることとなった。



鹿島踊真鶴半島より港を望む  
（郷土出版社刊『目で見る小田原・足柄の100年』より）

#### (6) 鉄道の時代に

1887（明治20）年東海道線が国府津まで延長され、1889年に新橋・神戸間が全通されたことは鉄道による大量輸送の時代が来たことを意味している。

蒸気機関車は、文明開化のシンボルであり、小田原―熱海間にも鉄道を望む声は大きかった。しかし、道路改修工事さえも難工事であった。そのため簡単

な鉄道の形として馬車鉄道・軽便鉄道・軽便馬車鉄道などのいろいろな案が出され、最も経費がかからない幅61センチメートルの二本のレールの上を6人ほどの乗客が乗る車体を人が押して進む人車鉄道案にまとまった。そして1892年に、豆相人車鉄道株式会社ができ、95年7月10日、熱海―吉浜間が、翌年3月12日に吉浜―小田原間が開通しようやく全線が開通することになった。この豆相人車鉄道は小田原―熱海間全長約25キロを約4時間で結び、運賃は1889年で、下等50銭、中等75銭、上等1円で、このころの東京の日雇い労働者の一日当たりの賃金が33銭であったから、下等といえども庶民の気楽な乗り物ではなかった。しかしこの鉄道は大量輸送に限界があり動力化が求められた。

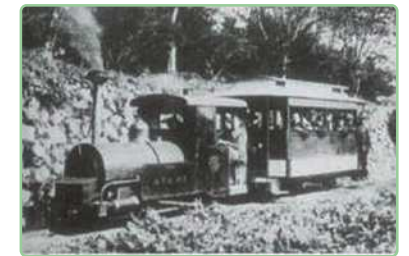


人車鉄道

1906年に動力変更の認可が下りたのを機に、社名を熱海軽便鉄道株式会社に改称し、軌道の幅も76.2センチメートルに拡張し1907年に軽便鉄道の営業が開始された。1910年8月の時刻表によれば、1日4往復、所要時間は3時間弱。1912（明治45）年の改正時刻表によれば運転本数は7往復に増え、時間も2時間15分前後に短縮された。人車鉄道に比べて時間は短くなったものの設備の不備や運転技術不足から、たびたび事故を起こし発車時刻が不規則で所要時間も当てにならず乗客の評判は悪く、改修工事の交渉の問題や機関車から出される黒煙などから沿道の住民の評判も悪かった。

1915（大正4）年、国は国府津―熱海―沼津間に熱海線を敷設することを決定し、停車場は、小田原、根府川、真鶴、湯河原、熱海、三島が候補地になった。1919年に小田原駅が開業すると、小田原―真鶴の工事が本格化した。1922年の江之浦と岩村との間にある長坂山のトンネル工事と岩村から真鶴村にいたる断崖切崩工事が難工事であった。それでもこの年が終わる前に熱海線小田原―真鶴間が開通し、同時にこの区間の軽便鉄道は廃止された。

真鶴駅の開業は、周辺町村にも大きな影響を与え、湯河原・熱海・伊東などの旅館は、価格の安さとサービスのよさで人気を集め繁盛を極めるようになり、真鶴駅は終点として湯河原、熱海への温泉客、伊豆東部への旅客の乗降場となって関東大震災ま



軽便鉄道

でにぎわった。当時発行の交通時報の見出しには、開通を祝って「今日の盛典、鉄道大臣以下、主客千余名、昼は人の山、夜は光の海」と報道している。真鶴駅の開業の祝賀会に参加したのは、真鶴の人々だけではなく、吉浜小学校の児童も真鶴駅の開業を喜び、次のような歌を歌って旗行列に参加した。



真鶴駅開業祝賀会

(一) 心にとめよ 大正は 11年の暮れの月

21日のあさばらけ ひびく汽笛 その音おば

(二) 文化のあゆみ いとおそき われらの村の入り口に

さげぶ天使の 声を聞け 汽車よ文化を 積み来れ

(三) 藤の栗毛に鞭打ちて 山路たどり 昔より

待てるはこれぞ 今日の日ぞ歌えや歌え もろ人よ

## (7) 教育の普及

明治政府は、廃藩置県後、1872（明治5）年に学制を公布し国民皆学をめざす公教育制度の基本を定めた。しかし、学校設立の経費はすべて国民の負担とされ授業料も生徒の負担であったため実現は容易ではなかった。真鶴地域の学校設立に関する資料は関東大震災でほとんど失われ不明であるため、真鶴小学校の『創立八十年記念』などからまとめると次のようになる。

1873年	真鶴村と岩村との連合で立成社が設立された。校舎は真鶴村常泉寺が用いられ、教員には住職の福岡藩牛がなり、村内の4か寺の住職が交代で授業を行い生徒は8名であった。
1875年	立成社が真鶴学校と改称され、川村正信が校長として赴任し教員は4名となる。
1882年	真鶴学校は、現在のまなづる小学校の位置、真鶴町天井の地に板ぶき平屋建て、6教室からなる校舎を建築して移転し、岩村如来寺に真鶴学校の分校が開校された。
1890年	小学校令が公布され、はじめて尋常小学校、高等小学校という名称が生まれ、この年10月27日、真鶴小学校分校を改め尋常岩小学校が独立し、この日を開校記念日とした。
1897年	尋常岩小学校は、岩村台の坂、長昌院内に校舎を新築移転。
1898年	2階建て10教室の尋常高等真鶴小学校新校舎が落成し、その11月7日を開校記念日とした。

明治から大正にかけての学校生活の思い出をその時代に学生だった方は次のように語っている。

- ・親族はみんな着物で、式の時ははかまをつけました。履き物もぞうりがほとんどで、麻うらぞうり、わらぞうりです。わらぞうりは自分の家で作ったものでした。
- ・遠足で小田原や熱海の町を見学に行きましたが、全部歩きでした。
- ・高台にあるので、学校で使う水は全部近くの池村さん（真鶴橋際）の井戸から運んできました。水を運ぶのは女子の仕事です。男の子はランプそうじが仕事でした。兵式体操というのがあって、銃を持って野外演習をしました。

## 7 関東大震災

関東大震災が起きた1923（大正12）年は、国の内外共に大きなうねりの中の時期であった。国際社会では、第1次世界大戦処理のためのパリ講和会議を経て、国際連盟の成立に見られるように新たな国際秩序が生まれ、国内に目を向ければ第1次世界大戦後の戦後恐慌が起こり、不況は慢性化していった。しかし、真鶴地域周辺では、真鶴駅開業によるにぎわいが見られ様々な変化と将来の期待をふくらませていた。そのような中で9月1日の突然の大災害を迎えることとなった。

### (1) 災害のようす

岩村の石材商土屋家の日記には、「朝雨後晴、大地震、自然ノ威力ニタマゲル。全ク魂消エ云フ可キ言葉無シ、此ノ夜、藪中ニ夜ヲ明ス」とあった。

朝方の大雨が止むと日が照りだし、夜来の雨に湿気と残暑の日照りで、蒸し暑い夏の日が戻ってきた。子どもたちは、夏休みが終わり2学期の始業式



震災火災後の真鶴

に臨み11時過ぎには学校には子どもの姿が見えなくなっていた。

暑さは子どもたちを海へ誘い、正午をすぐに控えた11時58分は、多くの家が食事の準備や早い昼食の最中であった。突然下から突き上げるような揺れが起き、まもなく横揺れが襲った。

家屋や電柱の倒壊が猛烈な土煙を引き起こし、土砂崩れも次々と発生し、一時はこうした煙等で雀やカラスも飛ぶことができずに空からつぎつぎと落ちてきた。真鶴港一帯では、この段階でかなりの人が海に目を転じそこで起きてい

た衝撃的なできごとを目の辺り当たり<sup>しうげきてき</sup>にしていた。おそらくこのころ村のあちこちで出火していたはずであるが、そのことの重大さはまだ認識されていなかった。

海を見ていた人が目にしたのは、ものすごい勢いで沖に引いていく潮であった。そうして今まで目にしたことがない港の底が現れ港内は潮干狩

りの時のように干潟ができていた。潮は港の出口にあたる横根まで引いていた。次の瞬間、沖の水平線はまるで雲が湧き上がるように膨れ上がり、見る見るうちに猛烈な勢いで大波が陸に向かって押し寄せてきた。津波である。津波は港口から西の浜にぶつかり、目の前で向きを右に回して磯崎にぶつかった。この第一波で、港に近い家は次々と波にのみこまれていった。潮はその後退いて、また押し寄せ、退いていくという動きを示し、津波は計3回やってきたという。

火災について、真鶴港のようすを小田原警察署管内の震災状況誌は次のように記している。「同港ハ急傾斜ノ地所ニ雜壇型ニ立並ヒタル村落ナリシガ、震災ト同時ニ数カ所ヨリ発火シ見ル間ニ全部落ニ燃ヘ拡ガリタルモ、元来同地ハ飲料水ガ乏シキ土地柄ナルト混乱ノ際トテ、消防ニ従事スル者ハナク放任ノ已ムナキ状態ニテ、遂ニ全村殆ント部分四百四十六戸ヲ焼失シ自然ニ鎮火シタリ」とある。このような中、旅人宿業平井健太郎方では、家族9人が倒壊家屋の下敷きになり、救済を求めたが襲い来る猛火の中どうもできずに全員焼死したという痛ましい事例も報告されている。



大津波に見舞われた真鶴の港

## (2) 広がるうわさ

関東大震災の災害はもちろんであるが、不幸な出来事として取り上げられるものに、朝鮮人襲来騒ぎがある。警視庁の記録によると、地震発生後間もなく、

「富士山が爆発した」とか「大津波が来る」といううわさが流れた。さらに夕方になると東京・川崎・横浜の一部で「社会主義者や朝鮮人の放火が多い」とか「朝鮮人が来襲して放火した」といううわさが広がった。さらに「不逞人が来襲して井戸への投毒、放火、強盗などをする」との新たなうわさが起こって、警視庁ではこうしたうわさを事実と信じ、東京市全市にこの嘘の情報をまき散らした。さらに内務省警保局長は、2日午後次の内容の電文を各地方長官にあてて打電させた。

『東京付近の震災を利用し、朝鮮人は各地に放火し不逞の目的を遂行せんとし、現に東京市内に於いて爆弾を所持し石油を注ぎ放火するものあり、既に東京府下には一部戒厳令を施行したるが故に(中略)朝鮮人の行動に対しては厳密なる取り締まりを加えられたし。』

こうした状況の中で真鶴における朝鮮人騒ぎは9月2日には、既に始まっていた可能性があり、朝鮮人によって毒がまかれるというので井戸のフタをするなど警戒が強められ、在郷軍人を中心に消防組なども加わって若者が集められた。その際「何でもいいから武器を持って集合しろ」と云うことなので、ロウを塗った竹槍やマグロをひっかける鉤<sup>かぎ</sup>などを持って集まった。さらに女性たちにも警戒が呼びかけられ、女性たちは目つぶしだと言って手ぬぐい<sup>てぬぐい</sup>に灰を入れて持ち歩く者もいた。

9月4日、土肥村で土工同士のケンカが朝鮮人の襲撃と間違われ、昼時湯河原駅近くで休憩していた熱海線工事従事中の朝鮮人労働者が民衆に襲撃される事件が発生した。襲われた大半の者は逃げたが、逃げ遅れた台湾人陳宝田以下二人が殺害され二人が重傷を負った。この騒ぎの中、朝鮮人二人が真鶴町の城口に逃れてきた。警戒中の在郷軍人会分会員が二人を見かけ、襲い暴行を加えたが、分会班長の青木秀太郎の必死の制止で、哀泣する彼らを何とか救助できたという事件が発生した。

こうした混乱に政府は、急きよ9月7日に事態収集のための法律を公布させ対処にあたった。湯河原や真鶴で見られたような事件が発生し多くの朝鮮人や中国人などが殺害され、そのほとんどは刑事事件の被害者ともされず、また処理された場合でもその罰は非常に軽く扱われた。土肥村の場合は刑事事件として扱われたが、逮捕された者の刑事処分は、懲役6か月、執行猶予3年というものであった。

## (3) 震災と学校

関東大震災で真鶴小学校は一瞬で倒壊してしまった。新校舎建築という矢先

であった。この小学校の倒壊とその後の火災によって教師4名が殉職した。またその時起きた岡田英治校長にまつるべきごとは、長く真鶴の人々に語りつがれ、「手向草」という小冊子に、彼の活躍を記録している。

「9月1日は朝の間雨が降ったが9時頃からは蒸し暑い乍らも上天気となった。そして11時は涼風のそよぎもなく、土用を凌ぐような暑い日となった。学校では第2学期の始業式だけで生徒は帰し、各先生は翌日からの準備を整えにかかった。始業式がすんで子供の帰り終わったのは11時頃であった。…岡田先生は自分のテーブルの上で俸給の割り当てをやっていた。誰が大地震の襲来などを懸念しよう、皆愉快に而も呑気に仕事をしていた。然るに俄然の大地震に室内の職員達は戸外にとびだしたが、逃げおぼした者は9人の中の3人だけであった。…続いて一大音響と共に2階が墜落してきたので手早くテーブルの下にもぐり込んでかく机の脚をつかまえられた。然し第2の振動と共に床板は折れ、机はつぶれたので氏は其の下敷きとなった。しばらくは気が遠くなつたらしい。気が付いた時は脚は床板が何かにつく圧せられて、脚の自由を失った故動くこともどうすることもできなかった。…自分の足のしびれを覚えた時に事務室に当たる方にパチ〜と云う異様な音を聞き、それと同時に煙がはつてきた。茲に於いて始めて理科戸棚から発火したことを知り、何とかしてのがれる工夫はないかと考えられた。…猛火の中から、からくも這ひ出された先生は、教室を二ツ越へ、便所の所を通りぬけ、サング樹の下まで来て一安心された為か、そこに倒れてしまったのである。何分何秒かの後に我にかへつてから、まだ自分には大切な仕事があるのを思ひつかれた。あゝ御真影！と云う想ひは電光の如く先生の脳裡に閃いた。この位のことで正気を失ってはだめだと叫んで、漸く起ち上つて、小使室の後をまはつて、御真影奉案所の倒壊した方面を見きはめられたのである。

猛火は既に二階の全部と使丁室にうつり、盛んにもえてゐた。…やむなく血潮に染まる手に、両陛下の御真影を奉載して、崩壊したとは云うものゝ四五間高い石垣よりすべり落ち、数十間はなれた畑の中にあつた桃の木の下に、御真影を背負ふたまゝ再び人事不省に陥つたのである。」

このような、悲惨な震災の記憶を永くとどめようと、震災から6年目にあたる1929(昭和4)年9月1日、真鶴小学校震災記念碑が建立された。倒壊した校舎を、すぐに再建するには財政的に難があった。そこでまず、校地の跡地に半永久的バラック式仮校舎を建てることとなった。そしてこの建築は1924年内に完成したが、やはり仮校舎では不十分であり、完成とともに本格的な校舎建設計画が始まった。こうして1927年10月に、総2階建て2棟、講堂をあわせて約1000坪の真鶴尋常高等小学校の新校舎は完成し10月17日、真鶴村が10月1日をもって真鶴町となった町制施行と駅港連絡県道(県道真鶴停車場線)の開通式とともに真鶴小学校落成式が小学校講堂で盛大に行われた。

岩小学校も真鶴小学校と同様に震災の影響は大きかった。震災が起きた1923(大正12)年は、8月1日から5日間にわたって箱根全山歩行を天幕を用いて

行方など、職員も児童も意気揚々と新学期を迎えていた。そのような時に大震災が襲つたのである。校舎は傾き、木造平屋建ての普通教室と、つい2年前に新設されたばかりの裁縫室・職員室が使用不能となった。また校庭にも決壊が生じたので新たに土地を探し、校舎を新築することとなった。その結果、1924年瀧門寺の土地を借用し、そこに岩小学校を移転移築することが決まり、新校舎建築には児童たちも活躍し、岩村唯一の水田を埋め立てての建築場所に、旧校舎の古材を運ぶなどして、同年1月27日新校舎ができた。



震災記念碑

## 8 再生へのはじまり

震災後の避難場所として真鶴小学校の裏庭及び付近の畑から真鶴駅に至る県道沿いにかけて、村の人口の9割が避難し罹災者がひしめく中、食料と水の確保から避難生活は始まった。食料については、真鶴駅が貨物の集積場になっていて、米の備蓄もあったことから、駅の許可をもらい白米10俵の融通を受け、炊き出しを行い罹災者に配給した。飲料水の確保については、駅裏の人は現在の石田保育園付近の泉を、海岸地域の方は、亀屋の下の泉、あるいは天神堂の湧き水も利用した。また御林の中に「じんじが井戸」と称される井戸があり、ここを利用した人もあったようである。震災直後の復興活動は、青年団・消防団・在郷軍人会など中心となり、交通の整理、食料の運搬・配給等様々な分野において始まった。そして真鶴村復興会が設立され、道路の整備・改修を中心とした土地の整理と住宅建設・水道施設などが進められて、それに連れて産業の復興活動も展開していった。

### (1) 切り通しの完成

道路の整備、改修を中心とした土地の整理を行ううえで、技術者の不足が問題であった。そこで県の小田原土木事務所に技術者の派遣を要請し三宅技師が派遣され、1925(大正14)年、真鶴駅と真鶴港を結ぶ真鶴停車場線が道幅7.2メートルで、新開通することができた。この



切り通し

工事は特に真鶴橋下を約9メートルも掘り下げ難工事であったが、この切り通しができて真鶴駅と真鶴港が本格的に連絡できるようになった。

また、岩村でも陸軍石丁場の払い下げを得て、海岸に新しい坂を開削して、岩村と真鶴駅を結ぶ岩村真鶴停車場線が1926年に作られ、以後2年間の改修工事を経て1927(昭和2)年に完全に工事が終了した。こうして震災復旧活動の中で今日の真鶴地域の基幹道路が完成していった。

## (2) 上水道の敷設

真鶴村は昔から水不足に悩まされてきた。明治20年代から大正末期にかけて赤痢やコレラ等が何度も真鶴で発生したが、その対策上で問題とされたのが水不足による衛生上の問題であった。さらにそのことを痛切に感じさせたのが関東大震災の時である。

岩村において水不足は問題にならず1924(大正13)年7月には簡易水道工事が始まり、同年9月には完成を見た。これに対して真鶴村では水源の確保が大きな難題であった。震災復興にあわせて水道実現をめざしたが、水源の確保がうまくいかず村外に水源を求める活動が進められ、1925年7月吉浜村に新崎川上流の水の引用を申し込んだが断られてしまった。また、1926年4月には、青木潔が真鶴駅裏に水路を掘り、それを用いて水道敷設も試みたが水量不足で失敗した。1927年に入ると江ノ浦昌廉寺の滝の水を引くことを試みたがやはり水量不足で断念、次に湯河原に水源を求め落合橋上流の水、泉トンネルの中の水、鍛冶屋川の水など次々と試みたがいずれも日の目が見られなかった。

そこで、やはり真鶴村内に水源を求めることとなり、真鶴村海岸の湧水に望みをかけ掘さくされ、磯崎海岸の湧水が水量も多く有望視されたが塩分濃度が高く、県の衛生試験所の検査結果が飲料不適となってしまった。しかし、当時の松本赴村長は真鶴には他に水源がないこと、現在も磯崎の水を飲んでいること、今まで何回も火災にあって消防の水がなく困ったことを説明し、特別の便宜を願い、何とか1927年8月14日に真鶴水道認可が得られることになり、真鶴村も岩村も水道の本格的使用に向けて水道条例を制定した。そして、翌年5月には真鶴町は町費をもって水道を敷設することを議決した。このようにして真鶴町における水源が確保され水道が敷設されることは、真鶴港における給水を容易にすることとなった。

## (3) 漁業と漁港の修築

関東大震災は漁業にも大きな被害を与えた。しかし、1924(大正13)年は、

思いかけず豊漁となり一気に漁業に明るさが見えてきた。特にマグロの大漁は、30年来の大漁というにぎわいで、従来ブリの豊漁をしのぐものとなった。翌1925年も豊漁が続く漁場を増やすほどの勢いがあった。こうした中で岩村漁業協同組合は、同地の真崎が真鶴港よりも港内面積が広く、防風地勢の条件も良く、船泊に好適地ということで、築港計画を立て、1925年、真鶴漁業協同組合に対抗して3ヵ年計画で10万余円を投じて、120メートルの防波堤、船揚場の建設、そして港の浚渫工事に取掛かった。それに対して真鶴漁港の整備は事あるごとに試みられてきた。1896,7年(明治25,26年)には村債3,000円を起し、港の浚渫を行っている。相模湾を航行する船は、風波の難に遭う時は、三崎港より以西では真鶴港に逃れることが最も便が良いこと、また真鶴港より西では網代港まで良港がないこと。さらに石材搬出港として利用されているが、波浪のため港は砂礫の堆積を免れることができなく、良港として保持するためには浚渫を怠らないことの重要性が指摘されていた。このように真鶴港の重要性と整備の必要性についての認識は高かった。さらに関東大震災で港が壊滅的な被害を受け、かつ地震によって港の一部は1メートル以上も隆起し、年々その深度が浅くなり、港としては荒廃しつつある状態であった。そのうえ、ブリ漁の漁業権をめぐって村を二つにしての激しい抗争が繰り広げられ、真鶴港の築港の計画を具体化できないでいた。しかし、この抗争が1926年に一応決着を見ると、築港計画はいっきに本格化に動き出した。漁港修築の計画が具体化してくるとともにその費用負担が問題となった。翌1927年に修築に対する国庫負担の大蔵省査定がはじまったが、折からの不況で1928年度は見送られてしまった。その後何回か計画は見送られることとなったが、結果的に着工は1929年10月となり、防波堤160メートル、南防波堤50メートルの工事が始まった。漁港修築の活動を開始して8年、ようやく完成にこぎつけ1934年4月1日に竣工式が行われ、町中喜びに包まれた。



完成した魚市場1934(昭和9年)

## (4) 教育の広がり

関東大震災は、真鶴地域の学校に多大の人的、物的被害を与えたが、学校教育は着実に進められた。学校教育を行う場として、真鶴町には町立真鶴尋常高等小学校・町立実業補習学校・私立学校として神静女学院の3つがあった。町立真鶴尋常高等小学校は、1928(昭和3)年当時、教員は校長を含め18人、

クラス数は尋常科 12 クラス、高等科 4 クラスの計 16 クラスで、在籍生徒数は 755 人を数え、就学率はほぼ 99.8%以上を保っていた。また学校では 1926 (大正 15) 年以来、毎年真鶴尋常高等小学校の職員の手によって「巢立ち行く雛鶴」という雑誌が発行され、卒業生全員に贈られた。当時のようすを、1931 年発行の「巢立ち行く雛鶴」に記載されている学校行事から見ると、次のような特色がうかがえる。



巢立ち行く雛鶴

一点めは、母姉会、学芸会、全校リレーが催され、学芸会には多数の参観者があった。また遠泳大会、史跡巡りでは参観者のみならず多数の参加者があり、学校と住民が一体となって活動し、学校が地域と深く結びついているという点である。二点めは、1月21日や23日の天皇の御影奉還や御真影の拝戴に見られるように学校が天皇制国家の統治体制の中にしっかりと組み込まれている点である。三点めは、新入生に入学後直ちに貴船神社に参拝させて興学心（一生懸命に学習すること）を養わせたり、貯金通帳を学校から与え、儉約精神を説いたり学校教育そのものが精神教育の色合いが強くなった点である。最後の四点めは、潮干狩り、林間学校を兼ねた水泳、遠泳大会など真鶴の地域性と関連して海に関する行事が多く、海っ子の生活がうかがえる点である。

## 9 戦争の時代へ

1931 (昭和 6) 年 9 月 18 日午後 10 時 25 分頃、中国の奉天北方の郊外、柳条湖付近で満州鉄道の爆破事件が起きた。いわゆる満州事変の始まりで、1945 年の敗戦までの戦争の時代に入っていった。

### (1) 戦争中のくらし

満州事変は、真鶴地域に暮らす人から見れば遠い地域のできごとであった。しかし、同年 11 月 3 日に発会式をあげた国民国防同盟が献金運動を組織し、鉄兜献金が全国的に盛り上がると真鶴地域にもその影響が及んできた。このような軍への献金運動は、人々の意識を戦争に結びつける役割をはたし、真鶴地域でも戦争の影を感じるようになった。

1933 年に行われた関東防空大演習では、敵機空襲に備えるとして、陸上のみ

ならず海上でも灯火管制がしかれることになった。次第に日常生活の中に戦争の姿が見え始めてきた。1935 年になると、在郷軍人会や愛国婦人会・国防婦人会の活動が活発となってきた。1936 年には、軍事意識を高める目的で陸・海軍に関する映画会と講演会が実施された。

1937 年 7 月 7 日夜、夜間演習中の北京市郊外の盧溝橋での事件をきっかけに中国との全面戦争に入っていった。そして中国国民党と中国共産党は提携し一つの指揮系統下で日本軍と戦うこととなった。こうした戦闘の激化は戦死公報という形で伝えられるようになり、戦場に送り出される人、無事の生還を喜ぶ人、一方で無言の帰還をする人など様々な人を駅頭で見ることにより一層戦争の実感が強まることとなった。そして出征兵士の見送り、凱旋兵士の出迎えに駆り出されたのが、小学校の児童・生徒や職員で、その頻度は次々と増し、戦争への認識を大きく変化させた。青年たちは地元において銃後の意識を高めようと口明石及び用留にある町有地を借用して、1938 年から愛国開墾を実施。開墾地にはみかん、梅、ネギなどの野菜類を栽培した。また支那事変勃発一周年を記念し、資源愛護の国民訓練として一戸一品廃物献納運動（次の金物から一品を選び献納すること。鉄類・銅、真鍮、亜鉛・鉛・錫・アルミニウム）を行い各町村の成果を競い合わせながらその意識の高揚がはかられた。

1941 年 12 月 8 日ハワイ真珠湾攻撃による太平洋戦争の始まりは、戦争の影響を一段と濃くしてきた。真鶴と軍との関係は石材を通じての結びつきが中心で、地理的位置関係も近いところから海軍省横須賀鎮守府は、直営の採石所を設け、港内に三カ所の積み出し用の棧橋を作り、本格的に真鶴の石を軍用に搬出していたほどである。しかし、太平洋戦争が始まって真鶴に置かれた軍施設でふれておかなければならないものに、真鶴町 98 番地（一本松横の高台）に作られた防空監視哨がある。これはコンクリートで固めたトーチカの上で兵隊が双眼鏡で監視するというものであった。1945 年になると、真鶴地方にも P 51 戦闘機が来襲し、機銃掃射を加えたり、爆弾や焼夷弾を落としていたりした。空襲である。7 月に入ると頻りに空襲を受けるようになり、日本の敗戦を身近に感じさせることでもあった。

### (2) 戦争中の教育

日本が戦時色を強めると共に学校生活も次第に戦時色が強まってきた。この様子は、真鶴小学校と岩小学校に残された学校日誌によって読みとることがができる。1940 (昭和 15) 年の岩尋常高等小学校の学校日誌には次のように書かれている。

- 6月 9日 午前10時50分、昭和天皇の関西行幸御召列車が真鶴駅を通過した。尋常科5年以上の生徒は駅前に整列し、尋常科4年以下の生徒は新しくできた道路上でこの列車を迎えた。
- 6月13日 この日は、昭和天皇は午後3時11分真鶴駅を通過するが、このときも全校生徒が駅にて送迎を行っている。このこともあり、この日は授業4時間で終了となっている。
- 8月31日 出征兵士が帰還したため、午後5時、尋常科5年以上の生徒が駅まで出迎えた。
- 11月28日 西園寺公望の遺骸が午後0時40分、真鶴駅を通過したが、尋常科4年以上の生徒は、長坂隧道入口に整列し見送った。
- 11月30日 3人の入営兵を見送るため、生徒は学校に集まり、神社に祈願に行き、駅まで彼らを見送った。

こうした天皇や高官の真鶴駅通過に際しての送迎、出征兵士や帰還兵士の出迎えや送別には、必ず小学校（1941年から国民学校）や青年学校の生徒が動員要員として駆り出されていった。こうした様子は1945年8月まで続いていった。

さらに、学校教育制度そのものが、少しずつ戦時体制が形成されていく過程で強められていった。具体的には国民学校の成立などである。

国民学校は、1941年の国民学校令によって従来の小学校が改称されたもので、教育内容も皇国の道にのっとり、皇国民の基礎的錬成をなすことが目的とされ、戦時体制下の教育再編がなされた。修身・国史・国語・地理は国民科に、理科・算術は理数科に、体操・武道は鍛錬科に、音楽・図画は芸術科に統合された。教科書も全面的に改訂され、「日本ヨイ国、清イ国、世界ニーツノ神ノ国。日本ヨイ国、強イ国、世界ニカガヤクエライ国。」（1941年発行国民学校2年、修身『ヨイコドモ』下巻）というように、超国家主義的な内容が一段と強められた。

12月8日に太平洋戦争が始まり、教育も全く戦時体制下に置かれた。海国男子を錬成する水泳訓練、木銃かついで軍事教練、冬に素足で霜をふむ体操授業、女子は救護訓練や看護訓練などが課せられた。物資の不足に対して「ほしがりません勝つまでは。」という標語のもと、我慢強さと忍耐性を強制された。

1944年8月11日より疎開児童の受付が開始され11名をうけいれた。そして18日疎開児童歓迎会が行われたことが岩国民学校の学校日誌に書かれており、同時期真鶴国民学校も縁故疎開児童52名を受け付けていることや、軍隊

が次々と真鶴にやってきて学校を宿泊所として利用したことが真鶴国民学校日誌に書かれている。1945年になると「本土決戦」「一億玉砕」の方針が出され、高等科男子は軍協力のため、小野部隊に配属されるようになり、4月からは、校舎や講堂が突部隊・暁部隊・龍王部隊と次々に軍隊の宿泊所となった。そのため学校は二部授業をよぎなくされた。学校が手軽な宿泊所となった背景には、米軍の本土上陸が湘南海岸から行われるという判断からである。8月7日になると、小型機が来襲して校舎の一部に機銃弾を受けるようになった。

### 遠藤倫弘さん（昭和20年岩国民学校6年生）の日記から

#### 四月二十四日（火）

早く学校へ行った。そして、机のふたをなおしていると、すぐ耳で「サイレン」が鳴りひびいた。情報を聞きに帰ると「八丈島付近を北上する敵機あり」直ちに帰宅した。それからさんざんだった。時の情報は「敵第一編隊約二十機は伊豆半島に侵入せり」というのだった。するとたちまち空襲の「サイレン」が鳴った。その内、浦辺先生も来られた。敵はそののち、京浜西南方に侵入したが敵の機影は一つも見えなかった。解除されて学校へ行くと三時間目が始まっていた。終わりまで十・二十分自習をし四時間目は国史をやった。

#### 七月三十日（月）

爆音！！外へ出た。来た来た、四機の敵らしい機影が頭上にさしかかった。その時！！一番側の機が西方に傾いた。と次のもした。二機が西方へ向かって落ちるように行ったので、墜落かと思った。また二機、計四機突っ込んでいった。それは、それは鬼畜の機銃掃撃だった。後でわかったが湯河原がやられたそうだ。それから少しの後、また来た。一の山の上をグラグラしながらグラマン機がグーッと回っていった。と同時に他のが頭上低く下りて来て「バリ、バリ、バリ、バーン」と撃った。「今畜生」遂に真鶴駅がやられた。まもなく解除になった。宮区内には敵機なしと言うので外へ出た。するとF4U、二機浅間山の方から「グーン」と出てきた。あの憎らしき「マーク」。クッキリと浮かんでいた。「マーク」。



## 10 民主化の時代に

1945（昭和20）年8月15日、日本はポツダム宣言を受諾し、第2次世界大戦が終結した。そしてGHQによる民主化政策が始まった。

### （1）農地改革

1947年から1950年にかけて全国で行われた農地改革は、真鶴地域においては、漁業中心で水田耕作が行われてこなかった点から近隣市町村に比べてその規模は大きくなかった。しかし、岩村を中心に畑作に関する小作地の自作地への変換は着実に行われた。

さらに真鶴地域は、不在地主が多く、そうした人々の所有する貸付地を政府が直接買収し、それを耕作者に払い下げるといふ形で行われた。

### （2）教育改革

教育への改革は、制度的には1947年3月1日に制定され、4月1日から施行された教育基本法と学校教育法からである。しかし学校現場ではそれ以前の1946年より変化が現れてきた。それは御真影が地方事務所に返還されたことである。また、英語講習会なども開かれたことはその変化といえる。さらに、教科書の削除箇所が明示され、国民学校の5年生の「読み方」では、「海軍のいさん」「菊の花」「神だな」「いさんの入営」「金しくんしょう」「病院の兵たいさん」「支那の子ども」など全文が削除となり墨で抹消された。全国の学校で黒塗り、切り取り教科書が使われた。

教育理念も個人の尊厳を重んじ、心理と平和を希求する人間の育成をめざすことになった。学校制度も従来の義務教育6年が9年に延長され、小学校6年の上に新制中学校3年が位置づけられた。小学校は、今までの国民学校が、真鶴町立真鶴小学校、岩村立岩小学校と名称を変え、また尋常科・高等科のうち高等科がなくなり1年生から6年生までになっただけで校舎・顔ぶれは変化がなかった。これに対して新制中学校は、今まであった高等科や青年学校が廃止されそこに在籍していた生徒を新制中学校のどの学年に配置するかや、新校舎建築などの大きな課題に直面した。そのような中、足柄下郡真鶴町外二ヶ村組合立真鶴中学校が真鶴小学校校舎を仮本校として岩小学校・福浦小学校に分校を置くという形でスタートした。しかし、新制中学校がはじまってわずか3か月すぎたばかりに福浦村は真鶴町外二ヶ村から分かれることを決め、9月1日より吉浜中学校へ通わせることとなった。そこで真鶴町と岩村は改めて真鶴町・岩村中学校規約を制定し、通学区域を真鶴町と岩村とした組合立真鶴中学校とした校舎の建設に取りかかった。校地は真鶴小学校に仮校舎を開校してまな

く真鶴駅裏の約1万2000平方メートルの土地を確保することができた。しかし、建築資材は全部統制で割当制という時代で材料の補充も大変で建築費をどのように捻出するかが課題であった。1949年4月には、建設のための住民理解をもとめるため、真鶴町・岩村中学校組合財政状況の公表を行い、町民から



昭和24年の真鶴中学校

の180万円の寄付金と、真鶴町と岩村の一般歳入から建築費を充てるなどの苦難の中、1949年6月8日に中学生が無事新校舎に移転することができた。6月10日には真鶴町真鶴1855番地、現真鶴町立真鶴中学校において、新校舎開校式が行われ、以後この日を記念し、6月10日が真鶴中学校の開校記念日となった。

## 11 新生真鶴町の誕生

### （1）西湘地区の合併問題

1953（昭和28）年9月1日地方行政事務の効率化によって地方財政の好転を図る目的で町村合併促進法が施行されると西湘地区三町三村（湯河原町・吉浜町・真鶴町・福浦村・岩村・片浦村）の合併問題がクローズアップされてきた。この町村合併法は施行後3年間の時限立法で1956年9月30日までの時限切れまでに小規模町村を（人口8,000人未満）を合併し、町村数を3分の1に減少させようとしたものである。本来地方自治法では、人口5万人以上を有しないと市にはなれないのであるが、町村合併促進法の有効期間中に市となる申請をした公共団体については、人口3万人でも良いとされたため、合併問題がクローズアップされたのである。こうした状況をにらんで湯河原町では直前の1953年8月26日に湯河原町・吉浜町・真鶴町・福浦村・岩村の三町二村の合併をめざして合併調査委員会を設置し関係町村にも各々調査委員会を設け合併に向けての具体的検討に入っていた。しかし、協議が重ねられていく間に各町村の思惑の違いも次第に浮き彫りにされてきた。真鶴町では、大局として合併推進の立場を支持したが、その前提として各町村の財産・負債等を検討すべきとした。また、合併を行う際の問題点も具体的になり、その中で大きく浮かび上がってきたのは真鶴町・岩村・福浦村の水不足解消の問題であった。これに対して県の支援を得るべく検討がされ、県から県営上水道を作って水の需要を賄うことが可能であるという報告を得て一応の解決を見た。西湘五カ町村は、1954年11月には新町名をどうするか課題のみを残すだけで、他にほとんど障害がない状況となった。そして合併が固まったと判断した関係者は、町村合併促進法

に基づき西相町村合併調査協議会を解散し、西相町村合併促進協議会を設立し正式に新町建設計画書の作成が開始され1955年1月に完成し発表された。これを受けて、関係町村では住民への説明が行われおおむね了解された。ところが吉浜町だけは住民に対する説明を行わなかった。そして25日になり突如500ヘクタールに及ぶ財産区の設定と、農民に対し吉浜町所有の200ヘクタールの解放をしたいと西相町村合併促進協議会に申し入れてきた。これは、町村合併への重要事項の変更であり、改めて住民の了解が必要となった。そうした中で29日に町村合併促進協議会が開催された。その場で、吉浜町より更に、県営上水道の水源として新崎川の提供は一部地域の強い反対があって難しいとの話が出され、これ以上の協議はうち切りたいとの動議が出された。こうして西相五か町村合併の動きは、ゴール直前まで行きながら協議が整わず消えたのである。

## (2) 新しい真鶴町へ

西相五か町村の合併がなくなり、西相町村合併促進協議会は解散したが、湯河原地区では福浦村長の斡旋で福浦村、吉浜町、湯河原町の三か町村で合併へと進み、残された真鶴町と岩村の合併問題がクローズアップされてきた。県では、真鶴町と岩村の合併を指導したが、岩村ではブリ景気で漁業関係者の発言力が大きく、小田原市相海漁業経営組合と共同事業をしていた岩漁業協同組合は小田原市との合併を追求し、また石材関係者も自分たちの権益が侵されるのではとの危惧の声があがり、真鶴町との合併には消極的であった。このような岩村に対して真鶴町は、町長と町議会議員が連名で町村合併の申し入れを行った。この申し入れに対し小田原市との比較検討を行い、村民大会が開催され真鶴町との合併が可決された。そして最後の問題であった、町名を新しくすることを要求していた岩村が、「町名を真鶴にすることに賛成する」という立場をとったため1956（昭和31）年8月22日、県知事に対し「真鶴町建設計画書」を提出した。こうして町村合併促進法失効直前に真鶴町と岩村が合併し、現在の真鶴町が1956年9月30日に誕生した。

町役場は旧真鶴町（現在、『コミュニティ真鶴』の場所）に置かれ、当時の人口は9,049人と記録されている。この人口は2017（平成29）年10月1日現在の7,082人より多い。この減少は、産業構造の変遷などが影響し、また少子高齢化社会の時代を迎えた結果であり、町税等の収入が減少し、町財政の硬直化を示している。

そこで、真鶴町では1955年に実現しなかった湯河原町との合併を2002年9月から検討し、2005年実現をめざしていた。それはこの50年の間に町を取り

巻く環境が大きく変わったことに起因している。

多くの人が乗用車や携帯電話を持つ時代になり、町の範囲を越えて、遠くまで通勤や通学、買い物などをするようになってきた。

また、社会の変化に伴って環境問題や少子高齢化問題が発生し、町役場の職員も今までにはなかったような問題に対応しなければならなくなった。一方で景気はなかなか良くなり、町の財政も厳しくなってきた。こうしたことから、様々な課題に対応できる、よりしっかりと行政機関へと変化する必要がでてきたからである。

真鶴町は、小さな町として「まちづくり条例」など様々な工夫をすることにより課題に対応してきたが、前に述べたような厳しい状況に対応するため、さらに努力する必要があった。これまで湯河原町とは、1964年のし尿処理の受託に始まり、現在までゴミの共同処理、給水協定、火葬場の協同利用、消防・救急業務や下水道事業の広域化など友好関係を続けてきた。そこで、これらの仕事を一緒にやってきた湯河原町と合併することにより、お互いの良いところを取り入れ、住民が安全で安心して暮らせる町づくりを目指し、合併の協議を続け、2001年9月、真鶴町（三木町長）と湯河原町（米岡町長）の両議会で「真鶴町湯河原町合併協議会」が設置され、2005年1月の合併に向け、大きく動き始めた。しかし、2004年4月に両町別々に「住民意向調査」を実施したところ、真鶴町側の「反対」が半数を上回り、再度8月に真鶴町単独で住民の意向調査が行われたが「合併反対」が多数を占め、「真鶴町湯河原町合併協議会」は解散し、合併は白紙状態に戻った。

その後、2013（平成25）年に16課（診療所、議会事務局を含む）から9課1局（議会事務局を含む）へと町の行政機構を改革し、コンパクトな町に相應しい行政組織づくりを進めた。

さらに、「未来を築くビジョン（第4次真鶴町総合計画）」を基盤とし、人口減少に対して先導的に実施する地方創生事業を「真鶴町人口ビジョン」や「真鶴町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けて展開をし、「真鶴町行政改革大綱」（平成17年度に策定し以後3年ごとに見直し）による行政改革と連携させて、一体的に行政運営に取り組んでいる。

また、平成29年4月1日には、国より「過疎地域自立促進特別措置法」に基づく過疎地域の指定を受けた。これにより、町では「真鶴町過疎地域自立促進計画」を策定し、平成29年度より平成32年度の4年間で過疎対策事業債の支援策を活用して、誰もが暮らし続けたいと思える魅力あるまちづくりに努めている。

## 第2章 文化

### 1 文学散歩…小説・短歌・俳句・詩・民話・方言の中で

一豊かな自然と温かな人情に触れた作者の心と伝えられたことは一

温暖な気候と豊かな自然に恵まれ、温かい人情をもった真鶴は、昔からさまざまな人々に愛され、親しまれてきた。多くの文学者が、この地を訪れ、遊び、滞在した。そして、その時の印象や感動をもとに、詩や歌、俳句、小説などの文学作品を遺している。



坪内逍遙の色紙

初日の出なせニツ石に注連張らぬ  
坪内 逍遙

#### (1) 俳句

坪内逍遙 (1859～1953) 小説家、劇作家、翻訳家、早稲田大学教授。「当世書生氣質」やシェークスピア劇の翻訳は、近代文学史上特に名高い。

真鶴を詠んだ松本敬氏の父、元真鶴町長の松本赳氏は、早稲田大学で学び、師事した逍遙とは、終生変わらぬ仲であった。その関係で逍遙は幾度か真鶴を訪れている。左の色紙は、そのおりのものである。現在、ニツ石には町観光協会の手であの巨大な石を渡して、しめ縄が張られている。

次に真鶴を詠んだ俳句を何句か紹介しておく。

真鶴の岬も秋めく鶴の声は	真鶴へ名残の月に誘はれぬ	舟虫やとも綱結ぶ岩頭	峯々の紅葉し初めて海まぶし	渚まで松をくぐりつ風薫る	雨さむきみなとろしろにバスの発つ	泳ぎ子のびかびか光り岩に上る	夏汐に大敷見んと舟のりす	松若し寒さはここの入り江にも
河野 南畦	茂 雄	上坪 波人	高下 白志	高木 蒼悟	大野 林火	松本 たかし	松本 たかし	飛鳥田 儷無公

#### (2) 短歌

与謝野晶子 (1878～1942) 歌人、詩人。輝くばかりの浪漫的世界を歌によって展開した。

現在、ケープパレスの裏、ニツ石への降り口の近くにこの歌碑があるが、この付近からは水平線が望めるぐらいで、この情景はあらわれない。そこから、急な階段を下りかけるとこの歌の情景が目の前に広がって見える。

晶子は、三宅画伯の歌会に招かれて真鶴に来た時、その美しい情景に感動してこの歌を作った。晴れた日、岬の先端に立つと、左手に相模の海、右手には伊豆に続く海が広がるのである。海原を、自分が立つ岬が二つに分けているという発想は、大胆で、しかも快い。



佐佐木信綱の歌碑

山の神を少し下がった、相模湾を真下に見下ろす道路脇、松の古木の下にこの碑が立てられている。

ほかに、真鶴をうたった短歌には右のようなものもある。

わが立てる 真鶴崎が二つにす  
相模の海と 伊豆の白波  
与謝野 晶子



与謝野晶子の歌碑

真鶴の林しづかに海の色の  
さやけき見つつわが心清し  
佐佐木 信綱

佐佐木信綱 (1872～1963) 歌人、文学博士。古典に対する広い教養をもって、短歌の世界に新風を起こした。風もない晴天の日、原生林の静寂の中にあって、海の真青に輝く様を見ていると、自然に心が洗われていくような気がする。何という素晴らしい光景なのであろう、というのである。真鶴の风光のすがすがしくもさわやかな様子がよく表現されている。

真鶴のみ崎の道に霜にあひし 楠のひこばえ抜きつつぞゆく 土屋 文明	真鶴の林の端の椎がもとなき 蘭の花の にほひかそけく 佐佐木 信綱
---	---

### (3) 詩

前田鐵之助（1896～1978）詩人。深く真鶴を愛し、長く真鶴に住み、真鶴で亡くなった。真鶴の風景を詩に託し、真鶴の知名度を高めた。

この詩は比較的長いが、高らかに、大らかに真鶴への賛美を詠んでいる。真鶴の美しさ、自然の素晴らしさ、ひなびた町の良さがうたわれている。何度も繰り返して読むことによって、そのイメージがよく捉えられると思う。



前田鐵之助の詩碑

※ 昭和60年3月、前田鐵之助氏の遺族の方から、遺作品・蔵書などが真鶴町公民館に寄贈された。

#### 真鶴

一古き調もて過ぎし日の思い出に一

まえだてつのおすけ  
前田鐵之助

あゝ 真鶴！

縹渺とはてなき大洋に突きいでて

飛ぶ鶴の姿と親しまれ

小高き丘々、眼路のはてまで常緑樹覆う小さき半島よ。

深き入江に小さき港を抱き

丘の斜面に雛壇めきて家々建ち並び

いと小さき素朴なる町あり。

一筋の道 駅より港に下り

原生林 緑ふかき岬の突端へせり上がり

その道 半島の背稜を貫き駅へと下りたり。

遠き 三浦半島 目路近き伊豆半島を振り分け望む

明るき道よ。

谷々結ぶ荒れはてし細き路、

海へと下る崖路険しく

昔ながらの半島を偲ばずに

われはそれらの路々にこころ安らぐかな。

ここにして近代の都市の混濁と喧騒はなく

深くも港をかい抱く丘の斜面を整然と

鄙びし朱、青、黒の亜鉛屋根の家々、

鄙びし朱、青、黒の亜鉛屋根の家々、

つゝましく建ちならぶ一握の小さき町よ。

石材と漁撈の業に支えられ

夜ともなれば斜面の家々に暖き灯ともり

静かに澄み極まれる大空のもと、

暖かき星の如くに燦めく親しさ。

見ずや、港を埋める石船の列

また、引き上げられし漁舟の数々。

舳そろへる石船のマストの林 朗らかに

海ひらけ 遙かなり。

小島の如き陸地のはてに

われにも憩ひと平安の帰り来れるにあらずや。

鄙びし小さき港の町よ、みまもる丘よ

あしたには家々明るく、夕べには水優しくて

日毎にわれの親しみ いとほしむるなる。

いざさらば鄙びし港の町を下に見て

岬の道を辿れば家まばらなり。

丘々に松の林の聳え

丘のなぞに蜜柑の畑点在し

鄙びし農家と小さき別荘ら、

丘々、谷々の茂みに見え隠れつ。

その深き谷間のいと小さきわが家に下るべし、

磯近き 怪獣めきたる杉の巨木と小さきわが庭よ。

険しき坂路 危うくして

世に離れども 人らこころ篤く

険しき坂路下りて訪らひ来ぬ。

われは磯辺に下り 危ふき細道上り

遠いの日を忘れはつべきか。

大いなる目路の限りに水平線ぞ

太平洋の海原劃して遙かなる。見ずや

伊豆の山々、天城の高嶺 雲間になびき

大島、初島、伊豆の二島も遠くに見ゆるに

裏箱根の連山 まなかいにして

延々たる長城の如くに屯したる。

海と山々、小さき半島と、御身、真鶴よ。

明るき海辺の小さき町よ。

都を離り、移り住みきてはや幾とせ。

いつまでか此の姿こゝにとぐめん、激しき今の世にして

日ましに深くわが愛惜のいやますものを。

#### (4) 漢詩

片山哲 (1887 ~ 1978) 1947 (昭和 22) 年、第 46 代内閣総理大臣となり、1963 (昭和 38) 年、政界を引退。

この詩碑は、「石の広場」に建てられている。詩の意味は、次の詩碑の裏面にある文章で代える。

「南国紀南に生まれたる我は湘南足柄を愛す。風土気候わけても霊峰富士を眺め相模湾一帯を見下ろす光景は世界的絶佳の情景なり、しかも鶴の清楚を好むにちなむ真鶴の地、鶴の舞姿そのままの真鶴岬わが命を養う地と定めここに碑を建つ (後略)」

清 節 守 道 愛 鶴 岬  (清節の道を守り鶴岬を愛す)  片山 哲	真 鶴 飛 舞 姿 景 勝  (真鶴の飛び舞う姿は景勝なり)	黄 鶴 迎 我 登 靈 峰  (黄鶴我を迎えて霊峰に登る)	我 年 来 好 鶴 清 淨  (我年来より鶴の清淨を好む)
--	--	---	---



片山哲の詩碑

#### (5) 散文

志賀直哉の「真鶴」は、湯河原に行く軽便鉄道の中で見た兄弟の子どもで思いついた自分自身の子ども時代の経験を、真鶴で見た子どもの姿と重ねた作品といわれている。真鶴の漁師の子が、暮に父から金をもらって弟と二人の下駄を買うために小田原に出かけて帰るまでのことが書かれている。

芥川龍之介の「トロッコ」には、小田原から熱海までの軽便鉄道工事の始まった頃のことで、土を運ぶトロッコに興味を感じた少年の姿が描かれている。このトロッコは、今の県道 740 号部分を走っていたといわれている。

また、夏目漱石の「真鶴行」は、1916 (大正 5) 年、湯河原に滞在していたおり、一日真鶴をたずねた時の状況を書いたものであり、島崎藤村は「熱海土産」、里見弴は「真鶴まで」の中に、それぞれ当時の真鶴の様子を書いている。

以下は、それらの真鶴に関わった一部分である。

#### 真鶴行

飯の支度の出来る間濱へ出て見る。狭い道にはみんな石が敷いてある。その(の)道がみんな濱の方へ急な勾配が着いてある。さう(し)て不規則に幾筋もある。それからそれを横に貫いてあるのもある。悉く石丈で畳んである。路丈は何だか以太利邊の小さな漁村にでも来たような心持ちである。(家は無論比較しやうがないが)芝居の廣告のピラが路傍に貼ってある。「こんな所に何々座といふものがあるのかね」

少し行くと右側に蕎麥と看板を懸けた生新しい粗末な家の中で二三人の女の高い笑ひ聲がする。

濱は三方陸で馬蹄がたに水が食ひ込んである。静かな小さな灣で僅か餘された一方の砂地に引き上げられた船が並んでいる。水面は強い色をしてゐたが鏡のやうに穏やかであった。

右手の山の頂上に先刻の無線電信の柱が見える。

#### 夏目漱石

#### トロッコ

みかん畑の間を登りつめると、急に線路は下りになった。しまのシャツを着ている男は、良平に「やい、乗れ。」と言った。良平はすぐに飛び乗った。トロッコは三人が乗り移ると同時に、みかん畑のにおいをあおりながら、ひた滑りに線路を走り出した。

「押すよりも乗るほうがずっといい。」—良平は羽織に風をはらませながら、あたりまえのことを考えた。「行きに押すところが多ければ、帰りにまた乗るところが多い。」—そうも考えたりした。

竹やぶのある所へ来ると、トロッコは静かに走るのをやめた。三人はまた前のように、重いトロッコを押し始めた。竹やぶはいつか雑木林になった。つま先上がりのところどころには、赤さびの線路も見えないほど、落ち葉のたまっている場所もあった。その道をやっと登りきったら、今度は高いがけの向こうに、広々と薄ら寒い海が開けた。と同時に良平の頭には、あまり遠く来すぎたことが、急にはっきりと感じられた。

(中略)

良平は一瞬間あつけにとられた。もうかれこれ暗くなること、去年の暮れ母と岩村まで来たが、今日の道はその三、四倍あること、それを今からたっ

た一人、歩いて帰らなければならないこと、———そういうことが一時にわかったのである。良平はほとんど泣きそうになった。が、泣いてもしかたがないとも思った。彼は若い二人の土工に、取ってつけたようなおじぎをすると、どんどん線路伝いに走りだした。

良平はしばらく無我夢中に線路のそばを走り続けた。そのうちにふところの菓子包みが、じゃまになることに気がついたから、それを道端へほうり出すついでに、板草履もそこへ脱ぎ捨ててしまった。すると薄い足袋の裏へじかに小石がくいこんだが、足だけははるかに軽くなった。彼は左に海を感じながら、急な坂道を駆け登った。

### 真鶴

### 志賀 直哉

真鶴の漁師の子で、彼は色の黒い、頭の大きい小供であった。

そして彼は今、其大きい頭に凡そ不釣合な小さい水兵帽を兜中のやうに戴いて居るのだ。咽は其ゴムで上げられて居た。此様子は恋に思ひ悩んで居る者としては如何にも不調和で可笑しかった。然し彼にとっては不調和でも、可笑しくても、又滑稽でも、此水兵帽はさう軽々しく考へられるべき物ではなかったのである。

其日彼は父から歳暮の金を貰ふと小田原まで、弟と二人の下駄を買ふ為に出掛けた。所が下駄屋へ来るまでに彼は不図、或唐物屋のショーウインドーで其小さい水兵帽を見つけた。彼は急にそれがほしくなった。其処で後先の考えもなく、彼は財布をはたいて了ったのである。

### 熱海土産

### 島崎 藤村

真鶴岬を廻る頃から、私達の船は反対な方角に強い日を受けた。海もそちらの廊下の方に光り輝いた。おかげで私達はそれほどまぶしい思ひもせずに乗って行くことが出来た。私達の眼にあったものは、ただただ青い潮だ。どうかすると、その青い潮は欄に近く居る連中の眸にまで



海上から望む真鶴岬

映って見えた。末子などはもう船に倦んで、何を眺めるでもないやうな顔付をして居た。波の上を刻んで行く蒸気の音と、船体の動揺とは、次第に単調に私達の身体に伝はって来た。私は激しい渴きを覚えて、何か飲む物を探したが、船では茶も売らなかった。青服を着た船員がサイダー壺をさげて来て呉れたのに力を得て、私はそれをKさんにもすすめた。それで僅かに渴いた咽喉をうるほした。

### 真鶴まで

### 里見 弴

大雪の挙句で、熱海から真鶴までの道は、話にならないほどひどくなってゐた。熱海線の開通と同時に廃物になって了ふ筈の軽便鉄道の営業ぶりが、ひどくだらけ切つてゐるので、大抵の人は乗合が買切りか、自動車の便を撰んだ。鉄道工事の材料運搬のために、馬力もひっきりなしに通つた。

そんなこんなで、道はこはれ放題だった。普通自動車で四十分程のところを一時間二十分も揺られなければならなかった。殊に伊豆山と熱海の間それから真鶴の停車場附近などの新道は、水の落ち切らない川床に行くに異ならなかった。

## (6) 民話・伝説・言い伝え

町民の間で伝承されてきた、真鶴にちなんだ昔のお話も数多くあり、今なお、町民の生活の中に根付き語りつがれている。

以下は、それらのお話の代表的なものである。

### ボンボン鮫

昔々、三ツ石の沖に、子を連れた夫婦鮫が住んでいた。漁師たちは、この鮫を海を守ってくれるものとして決して近付こうとはしなかった。

ある時、一そうの大きな船が上方から大きな大きな荷物を三つ積んで江戸に向かって急いでいた。ちょうど真鶴沖まで来たとき、空がにわかには暗くなり海がひどく荒れだした。船乗りたちは荷を守ろうとしたが、海の中に大鮫が現れ、船に体当たりを始めた。そこで一番大きな荷を解き、中の大鐘を海に投げ込んだ。大鮫は鐘に吸い込まれるやうに沈んでいった。しかし、まだ一匹の鮫が体当たりをしてきたので、二番目に大きな鐘を沈めたところ、やっと海は静かになった。

次の朝、船が出発しようとした時、また海が荒れ出した。そこで一つ残った小さな鐘を港の近くの寺に奉納し、上方へ帰ることにした。船が三ツ石沖に来ると、海の底からボンボンという鐘の音が聞こえてきた。これからいつも三ツ石沖では船が通るとこの音が聞こえるという。

### 甚平さんと狐

昔々、真鶴に甚平さんというお百姓がいた。ある日のこと、甚平さんは用事で小田原へ出かけ、帰るのが遅くなってしまった。江の浦あたりで日がとっぷりと暮れたので、急いで岩村に入った。

岩村と真鶴村の村境の丸山丁場のあたりにテン狐という人を化かす狐が住んでいて、よくいたずらをしていたという。甚平さんが歩いていると、前を若い娘が歩いていた。娘が一人では怖いというので、いっしょに歩いていたら、土肥道の方にきれいな提灯がたくさん見えた。どこかの祝言かと思いつつ、眺めているうちに眠ってしまった。

朝になって狐にだまされたと思った甚平さんはくやくして村の和尚さんのところへ行った。すると和尚さんは、古い半てんと煙草と御先祖様の戒名三つを持って行くようにと教えてくれた。そこで甚平さんはまた小田原まで出かけた。

その帰り道、また前と同じ娘に出会ったので、半てんを裏返しにかぶり、次に煙草に火をつけて煙を吐き出して戒名を唱えた。すると娘のおしりからしっぽが見えはじめ、やがて逃げて行ってしまった。実は甚平さんの姿がトラが火を吐く姿に見えたのだという。

丸山丁場のテン狐、これにこりたらしく、甚平さんの前には二度と現れなかったという。

### その他の話

- ぬれて帰った息子…息子が漁に出て死んだ時、その霊れいが母の所に立ったという話。
- 建長寺の和尚さん…ムジナが坊さんに化けて人をたぶらかした話。
- 頼朝とカツオ…頼朝が岩海岸から落ちのびる時の話。カツオの体のしま模様のいわれ。
- はだか稲荷さん…人をだましていたキツネが逆に閉じ込められて皮をはがされてしまった話。

## 2 真鶴を愛した芸術家…作品と芸術家が過ごした住民とのふれあいから 一豊かな自然と温かな人情に触れた芸術家が描く真鶴とは一

### (1) 三宅 克己 (1874～1954)



三宅克己の作品

1874(明治7)年生まれの三宅克己は、1923(大正12)年から3年間、5度目の渡欧ののち、永住の地となった真鶴町に居を構えた。

6度目にわたるヨーロッパ渡航で、三宅克己が学んだことは、「自分は」ということであった。

三宅克己は自己に素直な自然観照を制作への基点とした。明快なモチーフと明るい色感で大正期の画風の機転を示す作品「羅馬コンスタンチン凱旋門」や昭和初期の「相模湾」などがある。

近代水彩画の道を拓いた先駆者としての三宅克己は彼自身が中心となった明治の水彩画隆盛時代ののちも、実に半世紀の永きにわたって画業をまっとうした。

1954(昭和29)年6月30日真鶴町の自宅で永眠した。

「世相の如何に拘らず(略)自然美に対し、何時も筆を執りつつある私は、絶えず自然礼賛の仕事は今更止める訳には行きません。」という確固たる態度が、後半生の三宅克己をささえていた。

著書としては「水彩画手引」1905(明治38)年をはじめ、10余冊がある。文章は平易で時代の息づかいを活写しており興味つきない。

### (2) 中川 一政 (1893～1991)

中川一政は、1893(明治26)年東京の本郷に生まれた。少年時代から文学少年だった一政は、若山牧水らが創刊した雑誌「創作」に短歌を投稿し、入選、日刊紙「萬朝報」に短編小説「椎の樹」が当選し紙上に掲載されるなど、その才能を開花させ、芸術世界への扉をたたくこととなった。

東京の錦城中学校を卒業後、兵庫の芦屋に滞在した際、神戸の港で友人からイギリス製の油絵具一式をもらった。また、この頃愛読していた文芸雑誌「白樺」に掲載された、ゴッホやセザンヌの作品に触発され絵画にも関心を寄せることになった。

一政は芦屋に滞在中、もらった絵具を使っ



中川一政の作品

て近くの風景を描いた。これが当美術館に所蔵されている処女作「酒蔵」である。

1914（大正3）年、一政は「酒蔵」を異画会第14回展に出品した。するとこの展覧会で審査員をしていた岸田劉生に推薦され、作品は入選を果たした。一政は大いに励まされ、翌年の異画会第15回展にも「霜のとける道」、「監獄の横」などの作品を出品し、この年の最高賞である二等賞を受賞した。この出来事をきっかけに一政は画家として生きていくことを決意した。

1915（大正4）年、一政は岸田劉生の組織した「草土社」の創設メンバーに加わった。また、1922（大正11）年には院展の洋画部門と合併して創設された春陽会に客員として参加し、その翌年には会員となった。春陽会には生涯にわたって所属し、後進の指導にあたるなど、多大な影響を与え続けた。

一政は戦後、1949（昭和24）年にこの真鶴の地にアトリエを構え、しばらく東京と行き来した後に、最終的にはここを創作活動の拠点とした。

一政は、真鶴のアトリエから歩いて15分程の距離にある福浦（湯河原町）の風景に魅せられ、福浦の港を「日本一のアトリエ」と呼び、以後、17～8年近くに渡り福浦の堤防に画架を置いて、数多くの絵の制作に励んだ。

しかしながら、時代の流れとともに福浦港も様変わりし、港はコンクリートで固められ、建物も鉄筋建てのものが目立ちはじめ、一政は福浦を離れることを決意した。

そして、次の写生地を求め近隣を巡り、たどり着いたのが箱根の名峰「駒ヶ岳」で、1967（昭和42）年から約18年の間に40点の「駒ヶ岳」を描いた。

一政は、写生地に画材を運び風景を描くことにこだわり続けた。戸外での制作は天候や季節などに左右されることも多く、一筋縄ではいかないことが多かったようだが、常に自然に挑み、自然を感じながら描く日々が続いた。

90歳を超えると次第に屋内の創作が増え、アトリエ内で「薔薇」や「向日葵」、「椿」などの静物画の連作画を数多く描いた。静物画を描く際もモチーフとなる花や果物、壺などを必ず目の前に据え「現物」を写生することにこだわった。自身の絵にあうようにデザインした額縁にも一政の豊かな感性が表れている。

中川一政は、1991（平成3）年に98歳を目前にして亡くなった。中川一政美術館は、一政が生前に作品を町に寄付したことにより、1989（平成元）年に開館した。



中川一政美術館

私に画の先生はいない。先輩はあっても画をもって行って見て貰った事はない。私は画をかくに手応えを唯一のたよりにした。手応えがなければ画は駄目なのである。その手応えによって自信というものが出来るのである。先生もしくは先輩にほめられてよい気になっているのは自信ではない。他信である。自信と他信は似て非なるものである。だから画かきというものは結局孤独なものである。ほめられてもけなされても孤独なのである。私は自負という題で二十五の頃詩をかいている。

われは石なり  
道に落ちたる石也  
人、手にとれば玉となり  
人、手にとらざればたゞの石にすぎず  
われは石になりゐてうれしかりけり  
人のひろひて玉といふまで

そういう詩をつくっていたのは感心である。そういう詩をつくっていたのは幸せである。

(略)

昭和二十四年、五十六歳、私は真鶴の画室に移った。雨が降らず風が吹かなければ、毎日の海岸の堤防の上に画架をたてた。

海のうへをさまよふ夜風わがいへの軒にきたりて松風のこゑ

### 3 年中行事 …住民参加の伝統文化は

#### 一歴史と生活と共に続けられた行事とは一

真鶴町の年中行事は、他の地域と共通する一般行事（初詣、桃の節句…）の他に、真鶴地区を中心とする漁業、海運等の海に関わる行事、岩地区を中心とする石材関係等の山に関わる行事などがある。また、水田耕作がほとんど見られなかったため、農工関係の行事が少ないことも大きな特色といえるだろう。しかし、近年こうした行事も、生活様式や生産活動の変化などによって、衰退したり、簡略化・省略化されたりする傾向が著しい。ここでは、そのような中でも、地域の人々によって大切に伝えられてきた真鶴町特有のいくつかの行事について見ていこう。

#### (1) 貴船神社の船祭

真鶴町では毎年7月27日、28日に「貴船神社の船祭」が行われる。「船祭」とは、神社に祭られている神様（神霊）を神社から一時外（お仮殿）に移して神事を行い、漁船や運送船の安全や大漁を祈るもので、真鶴町以外でも行われているところ

がある。しかし、神様を船に乗船させて港を渡るという「海上渡御形式」を現在に伝えているのは、神奈川県内では真鶴町が唯一である。全国的にも貴重な祭であることから、「貴船神社の船祭」は1996（平成8）年12月20日、国の重要無形民俗文化財に指定されている。

貴船神社は明治以前は「貴宮大明神」とよばれ、今から千百年以上も昔の平安時代、889（寛平元）年に創立された。大国主神などの渡来神とともに、真鶴の地主神である市倉明神が併せてまつられた貴船神社は、海の恵みによって暮らしを立ててきた人々の厚い信仰を集めてきた。その貴船神社の神霊（神様）を神輿に移し乗せて港内を祈禱して廻ったのが、「貴船神社の船祭」の始まりのようである。船の中からの祈禱から始まった祭りが、現在のように華麗に飾られた御座船などを使った華やかなものになったのは、元禄時代前後と言われている。これは、江戸時代に真鶴の石材業が盛んになり、村民の経済生活が向上したことで、江戸との交流が深まって江戸の文化が流入したためと考えられている。

貴船神社の船祭は、神社の氏子たちによって大切に受け継がれ、現在は、貴船祭推進本部、小早船部、花漕花山車保存会、鹿島踊保存会、囃子保存会、神輿保存会などの団体によって支えられている。

貴船神社の船祭の中でも、大変貴重な位置を占めるものの一つに、鹿島踊がある。鹿島踊は、宵祭りの前日のお天屋さん（津島神社）への奉納を手始めに、神社下広場やお仮殿の前などで、祭りの期間中に何度か踊られる。この踊りは、神に奉納する神聖なものであることから青年男子を中心に踊られるが、昔は「地域社会で一人前の生活権を持つ男子になった証」としての意味を持っていた。川島踊



そのためにこれを踊る青年は、17日間精進潔斎（飲食を慎み身体を清め、けがれを避けること）し、忌籠（神社に寝泊りする）して練習するという厳しい試練に耐えなければならなかった。鹿島踊は、小田原市の石橋から南の相模湾沿い、静岡県伊豆半島賀茂郡北川までの磯辺の町の22の神社に伝えられているが、真鶴の鹿島踊は、大漁踊や盆踊などの庶民の文化の影響が強く、踊り手はそろいの浴衣に鹿島踊色もの手甲、白足袋姿で、左手に幣束（御幣ともいい、紙や布を切り細長い木気に挟んで垂らしたもの）、右手に団扇を持って踊っている。昔は一人前の大人の証明の意味があった踊りも、現在は町内の小・中学生

たちが踊る。保存会の方の指導のもと、伝統としての鹿島踊の継承者という大切な役割を、小・中学生が担っているのである。

## (2) 船祝・山祝

海運業・漁業・石材業が盛んな真鶴では、それぞれの仕事に就く人々がそれぞれのやり方で正月を祝い、仕事の安全や繁盛を祈願する。

海運業・漁業の家では、1月2日に「船祝」が行われる。海運業の家では、船主や船長などの関係者が1月2日の夜明け前（午前3時頃）から船に集まって「乗り初め」の儀を行ったのち、御饌米とお神酒を持って貴船神社に参詣する。また、この日は「道具しらべの日」とも言われ、新年の初航海に備えて船道具の点検も行われる。

漁業の家では、親子兄弟などが夜明け前に船に集まり、船霊様に御饌米とお神酒などを供えて、海上安全・大漁を祈願する。

石材業者は各自の石切丁場に関係者を集め、海藻と幣束と供物（御饌米やかんなど）とお神酒を山の神の祠に供え、関係者一同の安全と石切丁場の繁栄を祈る。

## (3) 山の神講

石材業者の間では、古くからの山の講を組織して、年3回（1月・4月・10月の各17日）お祭りする習慣があった。講の中で当番になる家を決めて、当番宅に集まり、約束事を確認したり、宴を催したりするのである。当番宅では、奥の間に山の神の掛け軸を掛け、魚・お神酒・御饌米を供えて宴の準備をする。講中の人々は山の神の祠に参詣したあと、当番宅で次の日の未明まで過ごす。山の神の祠への供物は、新しい年が幸運であるかどうかの占いの役目を持っており、次の日の朝、山の神の祠に代表者が確認に行きお供えしたものが全部なくなっていれば神様のご機嫌がよいということになった。

このように真鶴町の特徴的な年中行事は、地元の産業や仕事と結び付いて、大切に伝えられてきたのである。



岩山神社



山神社入口石碑



山神社付近からの眺望